

# 仙台農業振興地域整備計画

平成 30 年 12 月  
仙 台 市



## 目 次

### 【仙台農業振興地域整備計画】

<b>第1 農用地利用計画</b> .....	1
1 土地利用区分の方向 .....	1
(1) 土地利用の方向 .....	1
ア 土地利用の構想 .....	1
イ 農用地区域の設定方針 .....	3
(2) 農業上の土地利用の方向 .....	4
ア 農用地等利用の方針 .....	4
イ 用途区分の構想 .....	5
2 農用地利用計画 .....	6
<b>第2 農業生産基盤の整備開発計画</b> .....	7
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向 .....	7
2 農業生産基盤整備開発計画 .....	7
3 森林の整備その他林業の振興との関連 .....	9
4 他事業との関連 .....	9
<b>第3 農用地等の保全計画</b> .....	10
1 農用地等の保全の方向 .....	10
2 農用地等保全整備計画 .....	10
3 農用地等の保全のための活動 .....	10
4 森林の整備その他林業の振興との関連 .....	11
<b>第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の 促進計画</b> .....	12
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導 方向 .....	12
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図る ための方策 .....	15
(1) 多様な経営体の育成 .....	15
(2) 農用地の流動化の推進 .....	15

3	森林の整備その他林業の振興との関連	15
<b>第5</b>	<b>農業近代化施設の整備計画</b>	<b>16</b>
1	農業近代化施設の整備の方向	16
2	農業近代化施設整備計画	16
3	森林の整備その他林業の振興との関連	16
<b>第6</b>	<b>農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画</b>	<b>17</b>
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	17
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	17
3	農業を担うべき者のための支援の活動	17
4	森林の整備その他林業振興との関連	18
<b>第7</b>	<b>農業従事者の安定的な就業の促進計画</b>	<b>19</b>
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	19
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	19
3	農業従事者就業促進施設	19
4	森林の整備その他林業の振興との関連	20
<b>第8</b>	<b>生活環境施設の整備計画</b>	<b>21</b>
1	生活環境施設の整備の目標	21
2	生活環境施設整備計画	21
3	森林の整備その他林業の振興との関連	21
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	21
<b>第9</b>	<b>付図</b>	<b>22</b>
1	土地利用計画図（付図1号）	22
2	農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）	22
3	農用地等保全整備計画図（付図3号）	22
4	農業近代化施設整備計画図（付図4号）	22
<b>別記</b>	<b>農用地利用計画</b>	<b>別添</b>

## 【仙台農業振興地域整備計画基礎資料】

<b>第1 地域の概要</b> .....	23
1 立地条件 .....	23
(1) 地域の位置 .....	23
(2) 自然条件 .....	23
2 人口、産業経済の動向及び見通し .....	24
(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し .....	24
(2) 産業別生産額の動向及び見通し .....	26
3 地域の開発構想 .....	26
4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要 .....	30
5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況 .....	30
<b>第2 土地利用の動向等</b> .....	31
1 農業振興地域の土地利用の動向 .....	31
2 森林の混牧林地としての利用可能性 .....	31
<b>第3 農業生産の現状と今後の方向</b> .....	32
1 重点作目の概要 .....	32
2 農業生産の動向 .....	33
3 集出荷販売計画 .....	34
(1) 農産物の出荷量及び出荷率の動向 .....	34
(2) 集出荷販売の現状 .....	34
4 農業生産技術の改善目標 .....	35
<b>第4 農業生産基盤の現状</b> .....	36
1 農地の整備率 .....	36
2 水田における排水の現状 .....	36
3 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況 .....	36
農業生産基盤整備状況図 .....	別添
<b>第5 農用地等の保全及び利用の現状</b> .....	40
1 農家戸数の動向及び見通し .....	40

2	耕地の拡張及びかい廃	40
3	農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況	40
	農用地等保全整備状況図	別添
4	農用地の流動化の現状	46
(1)	権利移動の動向	46
(2)	権利移動の動向（農用地等の流動化諸方策別）	46
5	農作業の受委託、地力の維持増進、耕地利用率等の現状	46
6	集落営農の現状	48
7	農用地に関する規模拡大等希望経営体及び面積	48
<b>第6</b>	<b>農業近代化施設整備の現状</b>	<b>49</b>
	農業近代化施設整備状況図	別添
<b>第7</b>	<b>農業就業者育成・確保の現状</b>	<b>54</b>
1	新規就農者の動向及び見通し	54
2	農業就業者育成・確保施設の状況	54
<b>第8</b>	<b>就業機会の現状</b>	<b>55</b>
1	農業従事者の他産業就業の現状	55
2	農村産業法等に基づく開発計画の概要	55
3	農業従事者に対する就業相談活動の現状	55
4	企業誘致及び企業誘致活動の現状	55
<b>第9</b>	<b>農村生活環境の現状</b>	<b>56</b>
1	農村生活環境整備事業等の実施状況	56
2	農村生活環境整備の現状	56
(1)	安全性	56
(2)	保健性	57
(3)	利便性	58
(4)	快適性	58
(5)	文化性	58

第 10	森林の整備その他林業の振興との関連に関する現状	59
1	林業の概況	59
2	農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点	59
3	林業の振興に関する諸計画の概要	59
第 11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況	60
1	協定制度の実施状況	60
2	交換分合	60
	(1) 実施状況	60
	(2) 今後の見通し	60
第 12	農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等	61
1	推進体制図	61
2	市町村の財政状況	62
3	その他参考となる事項	62
第 13	基礎資料付図	別添
1	農業生産基盤整備状況図 (基礎資料付図第 1 号)	別添
2	農用地等保全整備状況図 (基礎資料付図第 2 号)	別添
3	農業近代化施設整備状況図 (基礎資料付図第 3 号)	別添
4	農村生活環境整備状況図 (基礎資料付図第 4 号)	別添





地域指定年度	昭和 45 年度
計画策定年度	昭和 47 年度
計画見直し年度	平成 2 年度
	平成 13 年度
	平成 20 年度
	平成 30 年度

# 仙台農業振興地域整備計画

平成 30 年 12 月

仙 台 市



## 第1 農用地利用計画

### 1 土地利用区分の方向

#### (1) 土地利用の方向

##### ア 土地利用の構想

本市は東経 140° 28′～141° 02′、北緯 38° 10′～38° 27′ と宮城県のほぼ中央部に位置しており、総面積は 786.30 km<sup>2</sup>（東西 50.6 km、南北 31.2 km）で宮城県土の 10.8%を占め、県内第3位の広さを有している。東部は仙台湾によって太平洋に面し、東南部は仙台平野といわれる平坦な水田地帯が続き、西北部は山間丘陵地帯が続いている。市の南部は名取市、村田町、川崎町、西部は山形県山形市、東根市、尾花沢市、北部は富谷市、大和町、色麻町、さらに東部は多賀城市、七ヶ浜町、利府町とそれぞれ境を接している。

気象は、比較的温暖であるが、奥羽山脈に近い北西部では冬期に積雪が多く、旧宮城町、旧秋保町地域は豪雪地帯特別措置法における豪雪地帯の指定を受けている。また、夏期に太平洋側ではオホーツク海高気圧から吹き出す冷たく湿った東寄りの風（やませ）の影響により、冷夏となることで農作物の生育に影響を与えることもある。平成 27 年における年平均気温は 13.7℃、風向は夏季には南東、冬季・春季は北西方面からの風が多くなっている。年間平均降水量は 1,444.5 mm であり、6 月から 11 月までの半年間で年間の約 7 割を占めている。

総人口は、平成 11 年に 100 万人に達した後も増加傾向であり、特に東日本大震災以後は、震災前に比べ人口が増加している。これは、震災復興需要や被災した他自治体からの避難等の要因による部分が大きいと考えられている。平成 27 年現在 1,082,159 人、総世帯数 498,953 世帯となっており、そのうち農家人口は 0.84%の 9,087 人、農家世帯数は 0.64%の 3,199 世帯をそれぞれ占めている。

総就業人口は、平成 17 年には 522,328 人、平成 22 年には 459,480 人と減少してきたが、平成 23 年の震災以降、市総人口の増加に伴い、就業人口についても増加傾向で推移しており、平成 27 年時点における総就業人口は 479,339 人である。そのうち第1次産業は 3,717 人で 0.8%、第2次産業は 77,038 人で 16.1%、第3次産業は 386,007 人で 82.7%となっており、第3次産業が実に全体の 8 割強を占めるという第3次産業主導型の就業人口構成となっている。

都市計画の面では、土地利用と交通施策の一体的推進と、暮らしに関連する施策の連携により、都心、拠点、都市軸などへそれぞれの地域特性に応じた多様な都市機能を集約し、さらに郊外区域の暮らしを支える都市機能を維持・改善する取組によって「機能集約型市街地形成と地域再生」の都市づくりを進めている。その中で、土地利用の方向性については、市域を「自然環境保全ゾーン」、「集落・里山・田園ゾーン」及び「市街地ゾーン」に区分し、ゾーンごとに基本方針を明示している。特に、「自然環境保全ゾーン」「集落・里山・田園ゾーン」においては、豊かな生態系を支え自然環境を守り、農林業振興や地域活性化により集落の生活環境の維持・改善を図ることとしており、土地利用の転換は、公益上必要な施設や集落の生活環境を維持する施設などの周辺環境と調和したものを除き、基本的に抑制するものとしている。

本市における農業振興地域の範囲は、都市計画法上の市街化区域や農地としての活用が見込まれない山林地域等を除き、9,387haが指定されている。土地利用の状況は、総面積9,387haのうち農用地は5,503ha、農業用施設用地は28ha、それ以外は3,856haとなっている。

今後の土地利用は、集落地域周辺に介在し、住宅用地等としての活用が見込まれる農用地、及び地理的条件や周辺の環境条件により農業の近代化を図ることが相当でない農用地を除いた優良農用地について、基盤整備や保全を図っていくこととし、地域の担い手への集積・集約をはじめ、新規就農者等による利用、市民農園による交流の場としての活用など、農地としての有効活用を推進する。

(単位：ha、%)

総面積		農用地						農業用 施設 用地	森林原野		その他
		農地				採草放 牧地	計		混牧 林地		
		田	畑	樹園地	計						
(見直し前)	9,387 (構成比)	4,462 (48)	946 (10)	45 (0.5)	5,452 (58)	51 (0.5)	5,503 (59)	28 (0.3)	1,454 (15)	0 (0)	2,402 (26)
(見直し後)	10,863 (構成比)	5,013 (46)	1,183 (11)	49 (0.5)	6,245 (57)	0 (0)	6,245 (57)	33 (0.3)	2,902 (27)	0 (0)	1,683 (15)

(注) 1 資料：「農政企画課調べ」

2 農業振興地域内の土地利用状況を記述

## イ 農用地区域の設定方針

## (ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況が農用地のうち、a～cに該当する農用地で、(a)～(c)次の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地について、農用地区域を設定する方針である。

- a 集団的に存在する農用地（おおむね10ha以上の集団的な農用地）
  - b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業等\*を除く）の施行に係る区域内にある土地
  - c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地
- ただし、上記の土地であっても、次の土地については農用地区域には含めない。

- (a) 集落区域内（連接集合して存在する住宅、農業用施設、商店、工場等の施設の敷地の外縁を結んだ線内の区域）に介在する農用地
- (b) 自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地
- (c) 中心集落の整備（中小企業の誘致、住宅の建設等）に伴って拡張の対象となる集落周辺農用地や市街化区域の接点及び道路沿いで市街地等として開発が見込まれる農用地

※農業振興地域の整備に関する法律施行規則（昭和四十四年九月二十六日農林省令第四十五号）第4条の3において、「主として農用地の災害を防止することを目的とするものその他の農業の生産性を向上することを直接の目的としないものを除く」と示されている。

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

土地改良施設用地のうち、農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについては農用地区域を設定する方針である。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

農業用施設用地のうち、農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについては農用地区域を設定する方針である。

(エ) 現況が森林、原野等についての農用地区域の設定方針

現況が森林・原野等で傾斜度が強く、将来農地としての開発・利用の見込みがないものなどについては、農用地区域を設定しない。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本市の水田面積は約 4,900ha であり、全耕地面積の 8 割を占めている。水田農業においては、基幹作物である米を中心に麦・大豆等を組み合わせた生産性の高い土地利用型農業を目指し、地域の担い手への農地の集積や集約、さらには、新技術の導入や集落営農組織等の法人化など、効率的な生産体制の整備に向けた取り組みを推進する。また、野菜・花きについては、都市近郊としての立地環境と地域の特性を活かした、鮮度が要求される軟弱野菜など収益性の高い新品目の導入などを推進するとともに、集落営農組織や法人による施設園芸への取り組みを促進する。

このため、今後とも効率的な農業経営が可能となる生産基盤の整備に努めるとともに、優良農地の確保を図る。また、優良農地の活用にあたっては、地域の担い手への集積・集約をはじめ、新規就農者等による利用、市民農園など市民との交流の場としての活用などを推進する。

## 農用地区域

(単位：ha、%)

総面積		農用地						農業用 施設用 地	森林原野		その他
		農地				採草放 牧地	計		混牧 林地		
		田	畑	樹園地	計						
(見直し前)	4,495 (構成比)	3,842 (85)	513 (11)	45 (1)	4,400 (98)	51 (1)	4,451 (99)	20 (0.4)	25 (0.6)	0 (0)	0 (0)
(見直し後)	4,384 (構成比)	4,002 (91)	326 (7)	0 (0)	4,329 (99)	0 (0)	4,329 (99)	33 (0.8)	22 (0.5)	0 (0)	1 (0.02)

## イ 用途区分の構想

農業振興地域内での各地区における用途区分は、次のような構想とする。

## (ア) 宮城野地区

岩切地区については、昭和43年度に団体営ほ場整備事業を完了していることから、10ha以上の集団的な農地は、農用地として利用を進める。なお、岩切地区の内、県道8号線（仙台松島線）沿線においては、仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（※土地利用などの基本的な方向性を示し、都市計画の一致制や総合性を確保するため宮城県が策定した指針）において市街化区域編入予定地区に位置付けられており、開発事業の実施が確実となった段階で市街化区域編入され、都市的利用が図られる見込みである。

高砂地区については、昭和40年代から平成3年度にかけて団体営や県営ほ場整備事業を実施している。また、平成25年度から平成32年度にかけて、国営仙台東地区土地改良事業（国営直轄災害復旧関連区画整理事業）が実施されており、大区画のほ場が整備されることから、10ha以上の集団的な農地は、農用地としての利用を進める。

## (イ) 若林地区

七郷地区については、昭和60年度に県営ほ場整備事業を完了している。また、宮城野地区と同様、七郷地区と六郷地区においても平成25年度から平成32年度にかけて国営仙台東地区土地改良事業（国営直轄災害復旧関連区画整理事業）が実施されており、大区画のほ場が整備されることから、10ha以上の集団的な農地は、農用地としての利用を進める。なお、長喜城東地区は、仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において市街化区域編入予定地区に位置付けられており、開発事業の実施が確実となった段階で市街化区域に編入され、都市的利

用が図られる見込みである。

(ウ) 太白地区

山田地区や坪沼地区をはじめ、太白地区内では昭和 40 年代から平成 8 年にかけて、小規模なほ場整備事業を実施している。また、四郎丸地区では平成 25 年度から平成 32 年度にかけて、農山漁村地域復興基盤総合整備事業が実施されており、ほ場が整備されることから、10ha 以上の集団的な農地は、農用地としての利用を進める。

(エ) 秋保地区

長袋地区や馬場地区については、昭和 50 年代後半に山村振興農林漁業振興対策事業が実施されている。また、昭和 58 年より秋保地区一帯で 170ha 規模の県営ほ場整備事業が実施されており、10ha 以上の集団的な農地は、農用地としての利用を進める。

(オ) 宮城地区

愛子地区や芋沢地区などの昭和 40 年代から昭和 60 年代にはほ場整備が完了している農用地や青野木地区や新川地区における 10ha 以上の集団的な農地は、農用地としての利用を進める。

なお、愛子地区の内、国道 48 号沿線においては、仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において市街化区域編入予定地区に位置付けられており、開発事業の実施が確実となった段階で市街化区域に編入され、都市的利用が図られる見込みである。

(カ) 泉地区

根白石地区や実沢地区などの昭和 40 年代から昭和 60 年代にはほ場整備が完了している農用地や福岡地区や朴沢地区における 10ha 以上の集団的な農地は、農用地としての利用を進める。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

## 2 農用地利用計画

別記のとおりとする。



## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市においては、東日本大震災による津波被災地域の営農が再開され、震災後の土地利用が一段落した中において、農産物の価格低迷や生産コストの上昇等の課題に対応できる生産性の高い優良農地の確保が求められている。一方、農業用施設の老朽化の進行による機能の低下や豪雨等の自然災害に対する脆弱性が懸念されており、農業用施設の適正な管理が必要となっている。

それら課題に対応するため、農地の生産性向上と生産コストの低減を図るため、農地の大区画化や汎用化などのほ場整備を計画的に実施するとともに、水管理の省力化などを図るため、農業用水のパイプライン化や水利施設の水管理システムの導入を推進している。また、農業用施設の計画的かつ効率的な管理・補修を行うため、施設の長寿命化を図るストックマネジメントを推進するほか、農業・農村が有する地域資源を用いた太陽光発電や小水力発電などによる再生可能エネルギーの有効活用にも取り組んでおり、今後も農業用施設の適切な維持・管理等を図っていく。

### 2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
排水改良	排水機場	岩切	230ha	①	
ほ場整備	区画整理	上愛子	50ha	②-1	
ほ場整備	区画整理	大倉	10ha	②-2	
ほ場整備	区画整理	郡山	20ha	②-3	
ほ場整備	区画整理	秋保野尻	10ha	②-4	
ほ場整備	区画整理	岩切	20ha	②-5	
農道整備	道路改良	三本塚	—	③-1	

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
農道整備	道路改良	朴沢	—	③-2	
用排水改良	水路整備	根白石	130ha	④-1	
用排水改良	水路整備	日辺	16ha	④-2	
用排水改良	水路整備	熊ヶ根	35ha	④-3	
用排水改良	水路整備	野村	50ha	④-4	
用排水改良	水路整備	竹ノ内	5ha	④-5	
用排水改良	水路整備	宝堰用排水路	340ha	④-6	
用排水改良	水路整備	中野堰水路	2ha	④-7	
用排水改良	水路整備	新堰水路	170ha	④-8	
用排水改良	水路整備	薄ヶ沢水路	230ha	④-9	
用排水改良	水路整備	郡山堀	70ha	④-10	
用排水改良	水路整備	六郷堀	830ha	④-11	
用排水改良	水路整備	七郷堀	1,300ha	④-12	
用排水改良	水路整備	仙台堀	650ha	④-13	
用排水改良	水路整備	鞍配堀	88ha	④-14	
用排水改良	水路整備	高砂堀	560ha	④-15	
用排水改良	水路整備	大江堀	150ha	④-16	
用排水改良	水路整備	柳堀	15ha	④-17	
用排水改良	水路整備	中堀	370ha	④-18	

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
用排水改良	水路整備	中日堀	540ha	④-19	
用排水改良	水路整備	沖野堀	290ha	④-20	
用水改良	基幹水利施設補修	大倉 2、3期	100ha	⑤	
用水改良	頭首工改良	愛宕堰	2,200ha	⑥-1	
用水改良	頭首工改良	中野堰	2ha	⑥-2	
用水改良	頭首工改良	薄ヶ沢堰	230ha	⑥-3	
用水改良	頭首工改良	郡山堰	70ha	⑥-4	

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

### 4 他事業との関連

今後予想される宅地造成等の開発事業、河川改修、道路建設に関わる農用地に与える影響と農業用排水施設との整合を図る。

### 第3 農用地等の保全計画

#### 1 農用地等の保全の方向

本市における耕作放棄地面積は、平成17年からの10年間において1.4倍になるなど、地目が農地にも関わらず、耕作に供されない土地が増加傾向にある。特に、その多くが中山間地域を占める本市西部では、高齢化や人口減少に伴い、農業従事者の高齢化・減少が顕著であり、担い手の高齢化や過疎化の進行による耕作放棄地の発生が著しい状況である。こうした状況は、農用地等の荒廃や鳥獣被害の拡大を招くだけでなく、農村集落の弱体化を招き、地域によっては農用地・農業水利施設等の貴重な資源や技術・文化の伝承が途絶えてしまう恐れもある。

農用地や農業水利施設等は、農業生産活動に必要な不可欠な資源であるとともに、洪水の貯留や地域排水も担い、災害を未然に防止し、人命や財産を保護する役割を果たしている。また、農用地等を含めた里地里山は、多様な動植物が生息・生育しており、本市の生物多様性を保全する上で重要な環境である。このような農業・農村の持つ多面的機能の恩恵を享受していくため、優良な農地を良好な状態で活用できるよう、荒廃農地の発生抑制や農用地等の維持・保全及び適正管理に努めていく。

#### 2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
ため池整備	ため池改修	秋保馬場（森安）	8ha	⑦-1	
ため池整備	ため池改修	秋保加沢（泉口）	88ha	⑦-2	
ため池整備	ため池改修	仙台東（愛子ため池）	2,200ha	⑦-3	
ため池整備	ため池改修	仙台東（大沼）	120ha	⑦-4	

#### 3 農用地等の保全のための活動

農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や中山間地域等での耕作放棄地の発生抑制を図るため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の制度を活用しながら、

地域資源の適切な維持・管理に係る地域の共同活動等を支援する。

また、野生鳥獣による農作物等への被害は農地が荒廃する一因にもなることから、防護柵の設置支援と併せて捕獲体制の充実を図り、適正な鳥獣の個体数管理に向けた活動を強化する。

さらに、農用地等の利用調整における各種活動に対する支援を行いながら流動化を促進し、地域農業の担い手に計画的に農地を集積・集約化することで、農用地等の有効利用を図り、農用地等の保全に努める。

#### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

### 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本市の農業構造は、全国同様に農家戸数、農業従事者数とも減少傾向であり、農業従事者の高齢化や担い手不足などの状況が見受けられるが、東日本大震災の被害を受けた東部地区を中心に、ほ場整備事業による大区画化や農地中間管理事業による農地の集積、さらには集落営農組織の法人化などが進んでいる。また、市内産農産物を使った加工品の開発や農家レストランの開設などをはじめとした農業の6次産業化への取り組みなど、新たな農業経営の動きがみられる。

水田農業においては、基幹作物である米を中心に麦・大豆等を組み合わせた生産性の高い土地利用型農業を目指し、地域の担い手への農地の集積や集約、さらには、新技術の導入や集落営農組織等の法人化など、効率的な生産体制の整備に向けた取り組みを推進する。また、野菜・花きについては、都市近郊としての立地環境と地域の特性を活かした、鮮度が要求される軟弱野菜など収益性の高い新品目の導入などを推進するとともに、集落営農組織や法人による施設園芸への取り組みを促進する。さらに、「産直市」などの消費者への直接販売、農家レストランや農産加工など6次産業化を支援し、新商品開発なども含めた振興策を推進する。

意欲ある農業者が、自信と希望を持って農業に取り組むことができるよう施策を集中的に実施し、魅力とやりがいのある産業となるよう、将来の農業経営の目標を例示するなど、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図る。また、経営の効率化を図り体制が整った集落営農組織や個別経営体等については法人形態への誘導を推進する。

具体的な農業経営の指標については、効率的かつ安定的な農業経営体が、他産業従事者並みの年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり480万円程度、主たる従事者1人に補助従事者1人～2人を加えた1経営体当たり600～720万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人あたり2,000時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの農業経営体が本市農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指す。

	営農類型	目標規模 (ha・頭)	作目構成	経営体 数	流動化目標 面積(ha)
個別 経営 体	稲作+大豆+飼料用米	22	水稲 12.0ha (自作地) (2.0ha) (借地) (10.0ha) 大豆 5.0ha 飼料用米 5.0ha	270	4,318
	施設野菜+稲作	11.3	ほうれんそう (パイプハウス) 2,600 m <sup>2</sup> こまつな (パイプハウス) 2,600 m <sup>2</sup> 水稲 11.0ha (自作地) (2.0ha) (借地) (9.0ha) ※ほうれんそうとこまつなは 同一農地で生産		
	露地野菜+稲作	10.5	ねぎ(露地栽培) 0.5ha えだまめ(露地栽培) 0.5ha 水稲 10.0ha (自作地) (2.0ha) (借地) (8.0ha) ※ねぎとえだまめは、同一農地 で生産		
	施設野菜	0.3	トマト (鉄骨ハウス促成栽培) (促成栽培) 2,500 m <sup>2</sup> (抑制栽培) 2,500 m <sup>2</sup> 水稲 2.0ha (貸付) ※トマトの促成栽培と抑制裁 培は同一農地で生産		
	施設花き	0.2	花壇苗 (パイプハウス) 2,000 m <sup>2</sup> 水稲 2.0ha (貸付)		
	酪農	44頭	経産牛(搾乳牛) 44頭 水稲 2.0ha (貸付) 飼料生産面積 牧草地 6.6ha 飼料用トウモロコシ 6.6ha		
	農家レストラン	9.5	レストラン部門 20席 ねぎ(露地栽培) 0.5ha 水稲 9.0ha (自作地) (2.0ha) (借地) (7.0ha)		

組織 経営 営体	稲作 +大豆作 +大麦作 +加工業務用野菜	100	水稻 移植 40.0ha 直播 (自作地) (24.0ha) (借地) (46.0ha) 大豆 普通 25.0ha 晩播 5.0ha 大麦 25.0ha タマネギ 5.0ha	35	
	稲作 +大豆作 +大麦作	90	水稻 移植 35.0ha 直播 (自作地) (10.0ha) (借地) (55.0ha) 大豆 普通 10.0ha 晩播 15.0ha 大麦 15.0ha		
	稲作 +大豆作 +大麦作 +農産加工	32	水稻 16.0ha (自作地) (8.0ha) (借地) (8.0ha) みそ 生産量 20.0t 大豆 16.0ha 大麦 16.0ha		
	施設野菜 +稲作	31	ほうれんそう (パイハウス) 10,000 m <sup>2</sup> こまつな (パイハウス) 10,000 m <sup>2</sup> 水稻 30.0ha (自作地) (8.0ha) (借地) (22.0ha) ※ほうれんそうとこまつなは、 同一農地で生産		
	施設野菜	0.7	トマト(鉄骨ハウス) 促成栽培 7,000 m <sup>2</sup> 抑制栽培 7,000 m <sup>2</sup> ※トマトの促成栽培と抑制栽培は同一農地で生産		

(注) 1 個別経営体は、主たる従事者1人、補助従事者1～2人を想定している。

2 組織経営体とは、複数の個人又は世帯が共同で農業を営むか、又はこれと併せて農業を行う経営体としている。



## 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

### (1) 多様な経営体の育成

地域農業を構成する多様な担い手の確保や意欲ある認定農業者の育成により、地域の労働力確保や次世代への円滑な経営継承を目指す必要がある。そのため、青年層の農業分野への就業・定着を推進するとともに、認定農業者など意欲と能力のある担い手を育成する。また、経営の多角化に向けて集落営農の組織化や法人化を促進し、地域農業の中心的な役割を担うバランスのとれた農業就業構造を構築するとともに、法人化後の経営が安定するよう、法人経営に必要な研修など経営体制強化に向けた取り組みを支援する。

### (2) 農用地の流動化の推進

効率的かつ効果的な農業経営が展開できるよう、利用権設定等促進事業や農地中間管理事業等による農地再配分機能の活用により、法人や認定農業者など、意欲ある担い手へのさらなる農地の集積・集約化を進める。

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

農業近代化施設の整備の方向については、既存の共同利用施設の利用効率を高める方策を検討するとともに、新たにライスセンターや育苗センターなど、地域の実情に即した生産条件の向上を目指した基幹施設の整備を支援する。また、直売所や農産加工施設など、地域の特性を活かした農産物の付加価値を高める施設の整備を促進する。

### 2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
共同処理加工施設	ミニライスセンター	岩 切	30ha	7戸	地域協業団体	1	
共同処理加工施設	ミニライスセンター	宮 城	30ha	3戸	地域協業団体	2	
共同処理加工施設	ミニライスセンター	秋 保	100ha	7戸	地域協業団体	3	

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市における新規就農者の現状として、平成11年から20年の10年間の就農者数は年平均5人であったが、震災以降は農業法人の雇用などにより、平成23年から27年の5年間の就農者数は71人で年平均14名となっている。

今後についても、新たに農業経営を営もうとする青年等の就農促進に向け、市、農業協同組合、農業委員会、農業改良普及センター、土地改良区等による支援を継続し、総合的な助言、指導を行うほか、就農する青年等を地域の中心となる経営体として、人・農地プランに位置付けるとともに、地域で円滑な関係が構築できるように、連携した対応に努めていく。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

認定農業者の情報交換、研修等を目的に「仙台市認定農業者連絡会」を組織しており、行政と認定農業者間の連携を密に、地域における農業者のリーダーとして育成・支援を図っている。

農業への関心が高い新規就農希望者の育成支援のため、農業研修や実習支援など適切な助言指導を各関係機関と連携し行うほか、経営基盤の安定を図るため、農業次世代人材投資資金（旧：青年就農給付金）や機械導入助成などの各支援制度を活用しながら就農しやすい環境づくりを推進する。

また、女性農業者を対象とした生産技術の向上等を促進する研修会を実施するとともに、ネットワークの構築を図り、次世代を担う女性の農業者・起業者を育成し、農業経営への積極的な参画へ誘導する。

そして、直売や農産加工に関する研修を実施し農産物の付加価値を高める方策の普及や多様な業種との連携により新たな発想・創意による市内の農業生産と結び付いた事業の創造、継続的な展開を後押しし、収益性の高い産業構造を目指す。

4 森林の整備その他林業振興との関連

特になし

## 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

### 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市は、商業・サービス業を中心とした産業構造を持つ人口 100 万人を超える大都市であり、農外就労の機会には恵まれている状況にある。

平成 28 年度版宮城県統計年報によると、本市の販売農家数は 2,222 戸であり、そのうち 77%が兼業農家となっているが、近年では、組織化・法人化により、100ha 規模の営農に取り組む経営体も出てきている。農地の大区画化等の基盤整備と担い手への農地集積・集約化の取組により創出された余剰労働力を活用し、女性・高齢者等の参画も得ながら 6 次産業化等の取組を展開し、就業機会の確保に努めていく。

(単位 上段：戸、人 下段：%)

販売農家数				販売農家世帯員数 (15 歳以上)										
専業農家	兼業農家		総数	自営業が主			勤務が主			農業以外の自営業が主			その他	計
	第 1 種	第 2 種		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
518	201	1,503	2,222	1,552	1,280	2,832	1,746	1,114	2,860	304	144	448	2,284	8,424
(23)	(9)	(68)	(100)	(18)	(15)	(34)	(21)	(13)	(34)	(4)	(2)	(5)	(27)	(100)

(注) 1 資料：「平成 28 年度版宮城県統計年報」

2 ( ) 内は構成比である

### 2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策としては、農地の利用集積を促進し、農業経営の安定化を図るため、農業委員会と協力し農業関連催事等の機会をとらえて相談業務を行う。

また、農産物の直売や農産加工などの地域の資源や特性を活かした農産物の付加価値を高める方策や販売形態の拡張、多様な業種との連携による新たな事業の展開等、6 次産業化への取り組みを支援する。

### 3 農業従事者就業促進施設

該当なし

#### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

恵まれた森林資源を活用し、しいたけや山菜などの特用林産物と農産物など地域の特産品づくりを進めるとともに、地域の農業と併せて林業の振興を図る。

## 第8 生活環境施設の整備計画

### 1 生活環境施設の整備の目標

生活環境施設の整備については、下水道など農業集落の生活環境向上に向けた整備を推進するとともに、直売所や市民農園など、地域の特性を活かした市民と農業との交流の場の整備を推進する。

また、持続的な農業集落の構築に向けて、住みよい居住環境の整備や美しい景観づくり、親水空間の創出など魅力ある農業集落の環境整備を目指した取り組みを推進する。

### 2 生活環境施設整備計画

該当なし

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

### 4 その他の施設の整備に係る事業との関連

特になし

## 第9 付図

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）

### 別記 農用地利用計画（一筆台帳）

#### （1）農用地区域

- ア 現況農用地等に係る農用地区域  
別添のとおり



地域指定年度	昭和 45 年度
計画策定年度	昭和 47 年度
計画見直し年度	平成 2 年度
	平成 13 年度
	平成 20 年度
	平成 30 年度

# 仙台農業振興地域整備計画 基礎資料

平成 30 年 12 月

仙 台 市



## 第1 地域の概況

### 1 立地条件

#### (1) 地域の位置

本市は東経 140°28～141°02、北緯 38°10～38°27 と宮城県のほぼ中央部に位置しており、総面積は 786.30 km<sup>2</sup>（東西 50.6 km、南北 31.2 km）で宮城県土の 10.8%を占め、県内第3位の広さを有している。東部は仙台湾によって太平洋に面し、東南部は仙台平野といわれる平坦な水田地帯が続き、西北部は山間丘陵地帯が続いている。市の南部は名取市、村田町、川崎町、西部は山形県山形市、東根市、尾花沢市、北部は富谷市、大和町、色麻町、さらに東部は多賀城市、七ヶ浜町、利府町とそれぞれ境を接している。

#### (2) 自然条件

##### ア 気象

本市の気象は、海洋性気候の影響を受けるため、東北地方としては比較的温暖であるが、奥羽山脈に近い北西部では冬期に積雪が多く、旧宮城町、旧秋保町地域は豪雪地帯特別措置法における豪雪地帯の指定を受けている。また、夏期に太平洋側ではオホーツク海高気圧から吹き出す冷たく湿った東寄りの風（やませ）の影響により、沿岸地域を中心に曇りや雨の日が続き、冷夏となることで農作物の生育に影響を与えることもある。平成 27 年における年間平均気温は 13.7℃、風向は夏季には南東、冬季・春季は北西方面の風が多くなっている。年間平均降水量は 1,444.5 mm であり、6 月から 11 月までの半年間で年間の約 7 割を占めている。

##### イ 地形・土壌

市内の主要河川は、市の南部を流れる名取川、市街地を流れる広瀬川、さらに北部を流れる七北田川の 3 河川があり、それぞれ農業用水として重要な役割を果たしている。

市街地は広瀬川両岸の河岸段丘の上に発達し、大別すると西部丘陵地は森林と住宅地、東部は平坦な水田を主体としている。

地質としては、上層部は新生代の沖積土であり、第二層は土壌礫となっている。一般にその地表は壤土の薄層があり、次に、砂利まじりの砂礫となっている。農耕地の土壌は、東部平坦地では砂土壌、黒泥々炭土系及び埴土系統が 3 分の 1 ずつ占めており、西部丘陵地帯は埴土系統、さらに中間地帯は低質土系統になっている。

##### ウ 水利

本市の水利状況は、平坦部においては名取川、広瀬川、七北田川の各河川より取水している。また、山間部ではため池等を利用してかんがいしている状況である。

## エ 交通条件

本市では、「仙台市基本計画」等に掲げるように、過度な自動車利用を抑制し、高齢者や障害者などにもやさしい公共交通を中心とした交通体系を構築することとしており、維持コストや環境負荷の低減、地域生活の安心や都市の成長などを重視した交通基盤の整備を進めるとともに、広域的交通網の整備進展を生かし、東北のネットワークの中心として主要都市間のひと・物・情報の交流の活性化に取り組んでいる。

交通環境を見ると、仙台駅を中心に、南北に縦断する東北新幹線及び東北本線、東西に横断する仙山線及び仙石線、さらに市街地を南北に縦断する地下鉄南北線が走るほか、平成 27 年には若林区荒井から太白区八木山までを結ぶ地下鉄東西線も開通し、鉄道交通網の整備が進んでいる。道路では、鉄道と同様に、南北に国道 4 号、東に国道 45 号、西に国道 48 号、そして、南部から西へ国道 286 号が走っている。また、ほぼ中央を南北に東北縦貫自動車道、さらに東部には仙台東部道路、南部には仙台南部道路が通っている。また、仙台湾には仙台塩釜港が整備されている。このほか、隣接する名取市・岩沼市に整備された仙台空港は平成 28 年度に民営化され、国際航空路線の拡大を図るとともに、海外からの観光客の誘致（インバウンド誘致）も推進しており、東北の空の玄関口として利便性が高まっている。

## オ 市場条件

昭和 48 年度に現行の仙台市中央卸売市場が開場し、水産・青果・花き・食肉について取り扱いをしている。市場では、県内外の農林水産物等を集出荷しており、平成 27 年の 1 年間においては水産物・青果物 約 28 万 t、食肉 約 1.9 万 t の取扱量がある。

## 2 人口、産業経済の動向及び見通し

### (1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

本市の総人口は、平成 11 年に 100 万人に達した後も増加傾向である。平成 27 年現在 1,082,159 人、総世帯数 498,953 世帯となっており、そのうち農家人口は 0.84% の 9,087 人、農家世帯数は 0.64% の 3,199 世帯をそれぞれ占めている。現行の市基本計画を策定した平成 22 年度の人口推計では、当面微増が続くものの中間年の平成 27 年をピークに迎え、以降減少局面に転じるものと見込まれていたが、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災以後は震災復興需要や被災した他自治体からの避難者の流入などの影響を受け、震災前に比べ平成 27 年時点においても人口増加の傾向が続いている。最新の人口推計では、平成 32 年頃に約 108.8 万人とピークを迎え、今後数年間は人口増加局面が継続するが、その後は緩やかな減少局面に転じるものと見込まれており、人口構成においても、さらなる年少人口の割合低下と高齢人口の割合上昇が進むと推測されて

いる。

総就業人口は、平成 17 年には 522,328 人、平成 22 年には 459,480 人と減少してきたが、平成 23 年の震災以降、市総人口の増加に伴い、就業人口についても増加傾向で推移しており、平成 27 年時点における総就業人口は 479,339 人である。そのうち第 1 次産業は 3,717 人で 0.8%、第 2 次産業は 77,038 人で 16.1%、第 3 次産業は 386,007 人で 82.7%となっており、第 3 次産業が全体の 8 割強を占めるといふ第 3 次産業主導型の就業人口構成となっている。就業者の産業別割合をみると、「卸売業・小売業」（19.6%）が最も高く、次いで「医療・福祉」（12.0%）、「建設業」（9.3%）などとなっており、全国の 21 大都市（東京都区部及び政令指定都市）における主な産業代別就業者の割合を比較しても、本市の「建設業」「卸売業、小売業」「教育、学習支援業」の割合は 1 番目となっている。一方、「農業・林業」については、浜松市（3.7%）が最も高く、本市（0.8%）は 8 番目となっている。平成 17 年からの 10 年間において、第 1 次産業の従業者数は約 3 割減少しており、年々厳しさを増す農業を取り巻く環境を考えると、農業従事者等を主とする第 1 次産業の就業者数は、今後も減少傾向で推移すると思慮される。

（単位：人、世帯、%）

	総人口		総世帯数		産業別就業人口				
		うち 農家人口		うち 農家	総就業 人口	第 1 次		第 2 次	第 3 次
						うち 農業			
平成 7 年	971,297 (100)	30,452 (3.14)	387,292 (100)	5,962 (1.54)	479,218 (100)	7,005 (1.47)	6,783 (1.43)	89,532 (18.84)	378,723 (79.69)
平成 12 年	1,008,130 (100)	26,898 (2.67)	421,182 (100)	5,341 (1.27)	482,945 (100)	5,612 (1.18)	5,423 (1.14)	85,423 (18.03)	382,633 (80.78)
平成 17 年	1,025,098 (100)	21,517 (2.10)	439,282 (100)	4,627 (1.05)	463,466 (100)	5,100 (0.90)	4,945 (0.86)	70,727 (15.12)	378,358 (83.98)
平成 22 年	1,045,986 (100)	13,888 (1.33)	465,260 (100)	4,050 (0.87)	459,480 (100)	4,005 (0.90)	3,819 (0.86)	67,162 (15.12)	372,941 (83.98)
平成 27 年	1,082,159 (100)	9,087 (0.84)	498,953 (100)	3,199 (0.64)	479,339 (100)	3,717 (0.80)	3,471 (0.74)	77,038 (16.50)	386,007 (82.70)
平成 32 年	1,088,000	*	*	*	*	*	*	*	*

（注） 1 資料：「国勢調査結果（総人口、総世帯数、産業別就業人口）」

「農林業センサス（総人口うち農家人口、総世帯数うち農家）」

「仙台市政策重点化方針 2020（平成 32 年の総人口推計）」

2 （ ）内は構成比である

3 \*印は現行の仙台市基本計画等においては未設定である

4 平成 22 年以降の農家人口の数値は販売農家のみである

5 総就業人口のうち、「分類不能の産業」は、第 1～第 3 次産業のいずれにも分類されないため、第 1～3 次産業の合計値と総就業人口の値は一致しない。なお、割合の算出には、「分類不能な産業」を分母から除き計算している。

## (2) 産業別生産額の動向及び見通し

本市の産業別生産額については、総生産額は平成 11 年に 3,980,618 百万円、平成 16 年で 3,754,386 百万円、さらに平成 21 年で 3,580,045 百万円と減少していたが、平成 26 年には 4,218,108 百万円と増加している。産業別にみると、第 3 次産業が平成 26 年で 79.9%、3,369,361 百万円と大部分を占めている。平成 21 年以降の増加率でみると、第 3 次産業は約 1.07 倍の増であるが、第 2 次産業については震災後における復興需要の高まり等の影響から 426,879 百万円から 843,453 百万円と約 2 倍に増加しており、市内生産額の増加に寄与している。一方で、第 1 次産業は 6,124 百万円から 5,295 百万円と減少しており、第 1 次産業の大部分を占める農業においても同様に減少し、平成 21 年と比較し約 15%減の 4,600 百万円となっている。全国で見た場合も、農業総産出額は、昭和 59 年の 11 兆 7 千億円をピークに、その後は 3 兆円余り縮小している。特に、米については需要の低下や米価下落に呼応して、全国においても大きく産出額を減じており、産出額に占める米の割合が 4 割を越える本市においても同様の傾向が見られる。

また、環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定の大筋合意による農業分野の新たな国際市場との競争や生産調整の見直し等、農業を取り巻く内外情勢の変化に直面しており、今後とも生産額等の減少傾向が続くと推測されるが、農地の集積・集約化等による合理的な農地利用に基づく経営基盤の強化や担い手の育成・確保、農産物の高付加価値化に繋がる 6 次産業化の推進等の支援を図ることで、農業分野における産業構造の変化にも対応していくものとする。

(単位：百万円、%)

	産業別生産額				
	総生産額	第 1 次		第 2 次	第 3 次
		うち農業			
平成 11 年	3,980,618 (100)	7,903 (0.20)	6,643 (0.17)	770,846 (19.36)	3,201,869 (80.44)
平成 16 年	3,754,386 (100)	7,355 (0.20)	6,536 (0.17)	515,159 (13.72)	3,231,872 (86.08)
平成 21 年	3,580,045 (100)	6,124 (0.17)	5,384 (0.15)	426,879 (11.92)	3,147,042 (87.91)
平成 26 年	4,218,108 (100)	5,295 (0.13)	4,600 (0.11)	843,453 (20.00)	3,369,361 (79.88)

- (注) 1 資料：「仙台市の市民経済計算」  
 2 ( ) 内は構成比である  
 3 四捨五入により総計と内訳の合計が一致しない場合がある

## 3 地域の開発構想

本市では、21 世紀半ばを展望し、人口減少や少子高齢化の進展、地域経済や雇用、財政や社会保障制度等の課題が山積する一方で、「量」の拡大を基調とした物質的な豊かさを

優先する社会から、「質」の向上を重視し心豊かな生活を志向する社会（「成熟社会」）へ転換しつつある現状に対応するため、平成 23 年 3 月に策定した「仙台市基本構想」において、「誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市、『ひとが輝く杜の都・仙台』を目指す姿」としている。この理念のもとに、都市個性に対応した 4 つの都市像を掲げており、その中の都市づくりの方向性を示す都市像として「自然と調和し持続可能なうおいの都-低炭素型の都市システムを持ち、魅力的で暮らしやすい杜の都-」を掲げ、その実現のため、低炭素型でエネルギー効率の高い機能集約型の都市構造や総合交通ネットワークを整えると同時に、恵み豊かな自然環境を守り、緑と水のネットワークを形成する持続可能な都市づくりを推進している。併せて、この基本構想を計画的に推進するため、長期的な目標を掲げる「基本計画」を定めている。

また、平成 24 年 3 月に策定した「仙台市都市計画マスタープラン」では、基本構想等に掲げる都市づくりの方向性にもとづき、「杜の都の自然環境と都市機能が調和した持続可能な潤いのある都市-活力を高め豊かさを享受できる魅力的で暮らしやすい安全・安心な都市づくり-」を都市づくりの目標像とし、その実現に向けて、今後、市街地の拡大を抑制することを基本とし、土地利用と交通施策の一体的推進と暮らしに関連する施策の連携により、都心、拠点、都市軸など、それぞれの地域特性に応じた多様な都市機能を集約し、さらに郊外区域の暮らしを支える都市機能を維持・改善する取組によって「機能集約型市街地形成と地域再生」の都市づくりを進めている。

#### （土地利用の基本方針）

##### ①自然環境保全ゾーン

奥羽山脈や海岸部など、自然公園法、宮城県自然環境保全条例などの対象地を「自然環境保全ゾーン」としている。

当該ゾーンにおいては、豊かな生態系を支え自然環境を守る地域であり、本市の自然特性が将来にわたって保持されるよう自然環境を保全するとともに、被災した東部地域の自然環境を再生するものとしている。

##### ②集落・里山・田園ゾーン

森林や農地、里山、農業を主とした集落などにより形成され、本市の都市環境の保全や景観形成にも役割を果たしている区域を「集落・里山・田園ゾーン」としている。

当該ゾーンは、豊かな緑に囲まれた都市近郊の良好な田園・里山景観を形成するとともに、農業や林業地帯などが広く分布する地域であり、農地・農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や地域活性化により集落の生活環境の維持・改善を図るとしている。また、地域に根差した原風景の保全に努めるとともに、適切な維持管理と資源活用を進めていく。里山地域は、山地と市街地の緩衝帯として本市の生態系の連続性を支える地域であり、保全に努めるとともに、森林などの持続的な利活用、環境

と調和した農林業の振興などを推進していく。田園地域は、水田の持つ気候緩和機能や保水機能などを保全するとともに、被災した東部地域においては、生産基盤の強化などによる農地の再生と、被災した方の移転先として安全な住まいを確保するため、周辺農地等に配慮しながら防災集団移転促進事業等の取組を実施した。

土地利用の転換は、公益上必要な施設や集落の生活環境を維持する施設などの周辺環境と調和したものを除き、基本的に抑制するものとしている。

### ③市街地ゾーン

市民生活やさまざまな都市活動が営まれ、本市の活力と快適な暮らしを支える区域を「市街地ゾーン」としている。

当該ゾーンにおいては、市街地の拡大抑制を基本として地域特性に応じた土地利用を進めながら、都市の緑や景観を守り育み、「杜の都」にふさわしい緑豊かで美しい市街地を形成するとしている。また、ゾーンを「鉄道沿線区域」「工業・流通・研究区域」「郊外区域」の3つに区分するとともに、豊かな都市環境や歴史的・文化的資産などを生かし、環境負荷にも配慮しながら活力があり魅力的な市街地空間を形成することとしている。

#### ア) 鉄道沿線区域

交通便利性や地域の中心としての機能を生かした生活環境の充実を図るとともに、居住機能を一層集積する他、被災した方の安全な住まいの確保に向け鉄道沿線区域への移転を推進する。

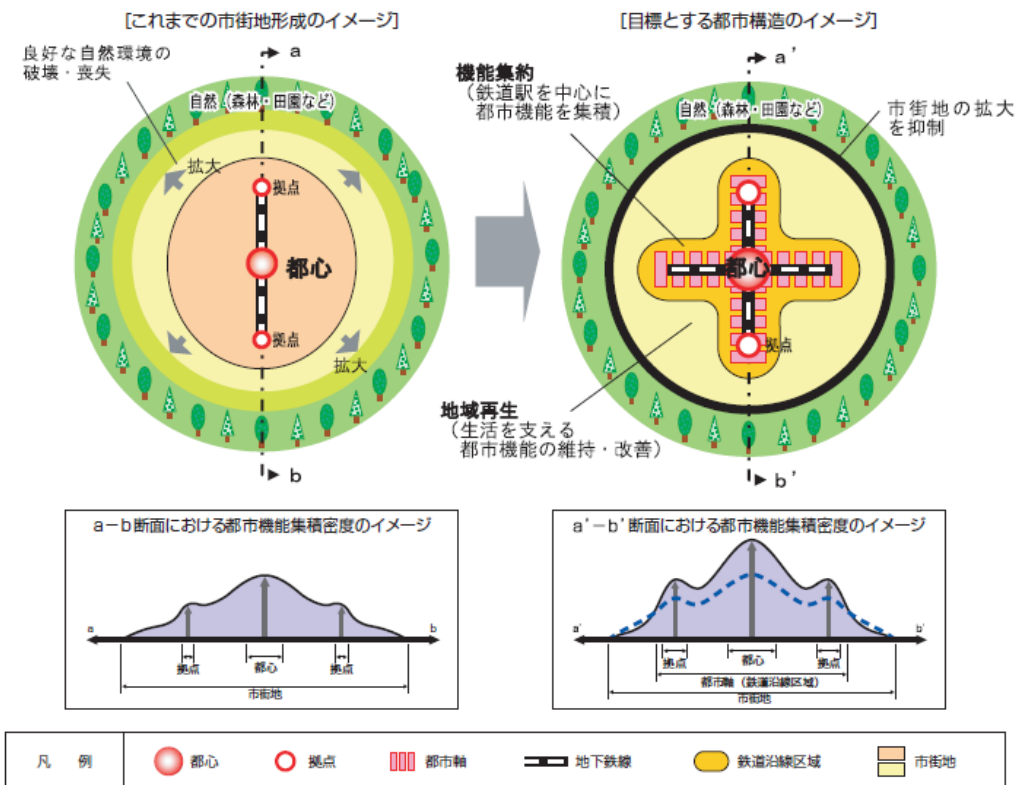
#### イ) 工業・流通・研究区域

将来的な動向なども踏まえ、それぞれの機能のさらなる集積と国際的・広域的な産業機能や研究開発機能の一層の集積とともに、産業構造の変化に対応した地域産業機能を集積する。また、防災機能の向上のため、都市全体としての流通・業務機能の強化を進める。

#### ウ) 郊外区域

市民の暮らしを支える都市機能の維持・改善や生活に必要な地域交通の確保など、良好な生活環境の形成を図る。特に、地域活動や生活利便性の低下が懸念される地域については、土地利用、住宅、交通、福祉などさまざまな分野の連携を図りながら、市民とともに地域特性を生かした活力ある地域づくりによる地域再生を進めるほか、丘陵地などの安全で安心な宅地の確保を進める。





## 4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計画等名	地域指定・計画策定等年度	地域指定等の範囲	内 容	備 考
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成 6 年度 (最終改定年度： 平成 28 年度)	市全域	効率的かつ安定的な農業経営体の育成と農地の利用集積の推進	
地域水田農業ビジョン	平成 16 年度 (最終改定年度： 平成 29 年度)	市全域	今後の作物戦略・販売、水田の活用、担い手の育成等の水田農業の将来方向	
酪農・肉用牛生産近代化計画書	平成 29 年度	市全域	飼料の自給率向上と飼料環境の改善による良質畜産物の生産及び耕種農家との有機的連携の推進	
農業振興地域整備計画	昭和 47 年度 (最終改定年度： 平成 20 年度)	旧仙台市 旧泉市 旧宮城町 旧秋保町	総合的に農業の振興を図ることが必要な地域における土地利用を明確化し、農業の健全な発展を推進	昭和 47 年度 旧仙台市 昭和 49 年度 旧泉市 昭和 49 年度 旧宮城町 昭和 51 年度 旧秋保町 平成 2 年度 現行市全域

## 5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地域等の名称	指定年等	根拠法令	備 考
仙塩広域都市計画区域	昭和 45 年度 (最終改定年度： 平成 22 年度)	都市計画法	平成 30 年度に定期見直し予定
振興山村地域		山村振興法	旧根白石村：昭和 47 年 2 月 3 日 旧秋保村：昭和 41 年 12 月 20 日 旧広瀬村、大沢村：昭和 45 年 12 月 24 日
豪雪地帯	昭和 38 年度	豪雪地帯特別措置法	旧宮城町、旧秋保町
自然公園区域	昭和 22 年度	自然公園法	

## 第2 土地利用の動向等

## 1 農業振興地域の土地利用の動向

(単位：ha、%)

	総面積	農用地			農業用 施設用 地	森林 原野	混牧 林地	住宅地	工場 用地	その他
		農地	採草放 牧地	計						
平成 12年	9,782 (100)	6,546 (66.92)	49 (0.50)	6,595 (67.42)	30 (0.31)	1,877 (19.19)	0 (0.00)	-	-	1,280 (13.09)
平成 17年	9,475 (100)	5,656 (59.69)	51 (0.54)	5,707 (60.23)	18 (0.19)	1,395 (14.72)	0 (0.00)	-	-	2,355 (24.85)
平成 22年	9,397 (100)	5,579 (59.37)	51 (0.54)	5,630 (59.91)	20 (0.21)	1,395 (14.85)	0 (0.00)	-	-	2,352 (25.03)
平成 27年	9,395 (100)	5,487 (58.40)	51 (0.54)	5,538 (58.94)	28 (0.30)	1,435 (15.27)	0 (0.00)	-	-	2,394.9 (25.49)

(注) 1 資料：平成12～22年「農業振興地域整備計画管理状況」

平成27年「確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況報告」

2 ( )内は構成比である

## 2 森林の混牧林地としての利用可能性

本市では、森林における混牧林地としての利用は考えない。

### 第3 農業生産の現状と今後の方向

#### 1 重点作目の概要

##### (1) 水稲

本市の水田面積は約 4,900ha であり、全耕地面積の 8 割を占めている。市東部の岩切地区から六郷地区の平坦地帯には約 3,000ha の水田が広がっており、砂質、黒泥炭、埴土系の土質からなる主要な穀倉地帯を形成している。また、市西部の秋保地区から根白石地区にまたがる中山間地帯には、山間等を挟みながら、埴土系の土質からなる水田が約 2,000ha 広がっている。

栽培される主要な品種は、「ひとめぼれ」「まなむすめ」「つや姫」「ササニシキ」の 4 種類であり、その中でも「ひとめぼれ」が作付面積を大きく占めているが、業務用米の需要も少なくないことや冷害・病害等へのリスク分散と販売戦略等を考慮し、今後は他品種や非主食用米の作付けを図ることも課題の 1 つである。

##### (2) 麦・大豆

本市では、水田農業の基幹作物である水稲を中心に、麦・大豆等の転作作物の栽培を組み合わせた生産性の高い土地利用型農業を目指している。

麦については、品種「シュンライ」を主とし、市東部平坦地帯を中心に集落営農等による栽培がなされており、作業集積や団地化による生産コストの低減化を図るとともに、大豆との二毛作体系の取組みを進めている。一方で収穫期が梅雨と重なることから、湿害等の影響により品質や収量の年度ごとのばらつきが大きく、上位等級に結び付きにくい等の課題がある。

大豆については、全市的に作付けされており、麦同様に集落営農等による集団転作体系で栽培されている。品種は、「タンレイ」「ミヤギシロメ」の 2 つを主とし、転作作物としての作付面積は市内第 1 位となっているが、地域によって収量のばらつきが大きく、麦同様に収量・品質の平準化が求められている。

##### (3) そば

水稲、麦・大豆に次ぐ第 3 の土地利用型作物として推進してきた作物であり、市西部地域を中心に集落営農等による集団栽培が取り組まれている。農地の集積によるコスト低減や生産の安定を図るとともに、排水対策等により収量を増加させていく必要がある。

##### (4) 園芸作物

冬季は温暖、夏季はやや冷涼な気象条件や都市近郊としての立地環境、地域の特性等を活かし、鮮度が求められる葉物野菜を中心に、多品目の園芸作物の栽培に取り組まれている。2015 年農林業センサスにおいては、「ねぎ」「ほうれんそう」「だいこん」「レタ

ス」「はくさい」等の野菜作付面積が上位を占めている他、「トマト」「きゅうり」「こまつな」「たまねぎ」「グリーンカール」「ゆきな」「セリ」等の生産も盛んである。

果樹については、古くから根白石地区ではりんご、近年においては秋保地区でぶどうが栽培され、ジュースやワイン等の農産加工の取り組みがなされている。

花木については、トルコギキョウ、菊など切り花が栽培されており、洋ラン、シクラメンなどの鉢花や花壇苗も生産されている。

## (5) 畜産

市西部丘陵地域においては、酪農・肉用牛を主体に営まれ、本市の農業算出額の13%を占めており、米、野菜に次ぐ重要な部門となっている。中山間地域の立地特性を活かし、地域循環型農業による家畜排せつ物等の有機性資源の堆肥としての活用及び耕種農家との連携による水田を活用した計画的な飼料作物の生産に取り組み、持続的な畜産経営を確立する。

## 2 農業生産の動向

(単位：ha、トン、千万円)

品目	平成 17 年				平成 22 年				平成 27 年			
	作付面積	生産量	算出額	生産量伸び率	作付面積	生産量	算出額	生産量伸び率	作付面積	生産量	算出額	生産量伸び率
米	3,980	20,300	433	0.886	3,350	16,800	—	-17.24	2,820	15,200	265	-9.52
麦類	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	1	—
小麦	82	214	—	0.446	78	119	—	-44.39	35	97	—	-18.49
大麦	263	608	—	0.733	298	343	—	-43.59	199	332	—	-3.21
豆類	—	—	22	—	—	—	—	—	—	—	15	—
大豆	703	1,060	—	1.856	1,030	1,250	—	17.92	1,160	1130	—	-9.60
いも類	—	—	8	—	—	—	—	—	—	—	9	—
野菜	—	—	226	—	—	—	—	—	—	—	242	—
花き	14	—	39	—	—	—	—	—	—	—	16	—
果樹	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	5	—
畜産	—	—	143	—	—	—	—	—	—	—	81	—

(注) 1 資料：作付面積及び生産量 「宮城農林水産統計年報」、  
「東北農林水産統計年報」  
算出額 「生産農業所得統計」、「市町村別農業産出額（推計）」

### 3 集出荷販売計画

#### (1) 農産物の出荷量及び出荷率の動向

(単位：トン)

	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	生産量	出荷量	生産量	出荷量	生産量	出荷量
米	20,300	—	16,800	10,449	15,200	9,619
麦類	—	—	—	—	—	—
小麦	214	—	119	61	97	83
大麦	608	—	343	113	332	276
豆類	—	—	—	—	—	—
大豆	1,060	—	1,250	37	1,130	35

(注) 1 資料：生産量 「宮城農林水産統計年報」、「東北農林水産統計年報」  
 出荷量 「仙台農業協同組合調べ」

#### (2) 集出荷販売の現状

##### ①水稲

仙台農業協同組合の集出荷体制による販売が主となっているが、契約栽培等による販売業者や飲食店等の実需者への直売など、近年は販売形態と販売先の選択肢が拡大している。また、平成 30 年産米から国による生産調整（生産数量目標の配分）が廃止されることに伴い、農業者自らが消費者ニーズや販促状況等を基に生産量を決定する制度に移行していくが、宮城県農業再生協議会では、米価下落を避けるため、当面の間、主食用米の「生産の目安」を設定することとしており、その数量を参考に生産および販売に取り組むこととしている。全国的にも流通の自由化による産地間競争や米需要の多様化が進み、それに対応した生産及び販促の取り組みが必要となっており、用途別の仕向を考慮しつつ、高品質・良食味米の生産拡大に取り組むとともに、「だて正夢」等のブランド米や良質米の生産体制の確立へ向けた取り組みも始まっている。

##### ②麦・大豆・そば

転作作物として栽培されている麦・大豆・そばは、生産調整の定着に伴い、出荷量も増加傾向にあり、栽培された作物の大半は、仙台農業協同組合への集出荷となっている。大豆については、地元大豆加工業者への直接供給にも取り組んでおり、仙台農業協同組合を通じた契約栽培等により取扱量を拡大するとともに、他の農産加工品への利用可能性も検討し、販路の拡大を推進する。そばについては、集落営農による生産を定着させるほか、高付加価値化に向けた農産加工品の開発や新たな販路開拓を目指した契約栽培等の取り組みも拡大していく。

### ③園芸作物

野菜・花きについては、市場出しや仙台農業協同組合共販による集出荷の体制が確立されているが、少量多品目の野菜栽培に取り組み、農産物直売所やインショップ等における直売や飲食店等との契約栽培に取り組む農業者も少なくない。この他、農業者と飲食店・流通事業者等の業種との連携による、生産・供給体制、流通システムを確立することで、新鮮かつ良品質な市内産農産物を提供する仕組みを構築し、農業者の収益向上を目指している。

## 4 農業生産技術の改善目標

### (1) 水稲

水稲の生産体制は、大半は個別経営体がそれぞれ農業機械を装備し作業を行っているが、東部地区を中心に地域水田農業全体を担う集落営農の稲作経営の動きが進展している。また、循環型農業の推進を図るため、種子の温湯消毒や化学肥料及び農薬使用量の削減等、環境負荷を軽減する生産方式の取り組みもなされている。

栽培技術については、直播栽培の普及拡大など生産方式の省力化や水管理システムを含めた ICT（情報通信技術）など先進技術の導入、資材費の低減により生産・流通コストの低減化を目指す。

### (2) 麦・大豆・そば

低湿田が多い本市において、麦・大豆等の土地利用型作物の生産性を高めるため、乾田地帯での水系ごとの集団転作や高畝栽培等の実施、また転作適地への麦・大豆等の集団転作を集中させることにより、単収向上および高品質の生産に努めていく。また、作業集積の促進や団地化による生産コストの低減、排水対策等による品質の向上に取り組むほか、麦・大豆の二毛作や2年3作体系の拡大による収量増産や安定生産を推進する。

### (3) 園芸作物

栽培品目の選定にあたっては、マーケットインの発想を取り入れ、新たな栽培技術の普及・確立を進めるとともに、競争力のある農産物の生産やブランド化等に戦略的に取り組む。そのため、施設園芸の拡大や新品種の導入に向けた支援など新たなチャレンジへの後押しを図る。

## 第4 農業生産基盤の現状

### 1 農地の整備率

(単位：ha)

水田面積	水田整備率	
	整備済み水田面積	整備率
5,210	3,447	66%

- (注) 1 資料：「平成29年度版 仙台管内の農業農村整備事業の概要」  
 2 整備済み水田面積とは、20a区画以上に整備された水田面積  
 3 水田面積は耕地面積のうち水田面積を表す  
 4 東日本大震災津波被災地域の農地転用面積等の整理が必要であり、整備済み面積は参考扱い  
 5 水田面積はH22の数値（震災前）

### 2 水田における排水の現状

(単位：ha)

地区	水田の排水の現状			市町村水田面積	農業振興地域内水田面積	農用地区域内水田面積
	4時間排除	日排除	排水不良			
仙台市	4,570	472	1,200	4,900	4,488	3,861

- (注) 1 資料：「平成27年確保すべき農用地等の面積」、「宮城県農林水産年報（平成27年7月）」、「平成27年度農業基盤基礎調査」  
 2 4時間排除…出水時にあって、湛水が4時間以上続く面積が10%未満のもの（湛水が畝高程度にとどまり、畑作物が冠水しない面積が90%以上のもの）  
 日排除………出水時にあって、湛水が1日以上続く面積が10%未満のもの  
 不良………出水時にあって、湛水が1日以上続く面積が10%以上のもの

### 3 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

(単位：ha、千円)

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了年度	対図番号
団体営ほ場整備事業	569	351,815	区画整理 569.0ha (岩切地区)	岩切改良区	昭39 ~ 昭43	1
第1次農業構造改善事業	89	72,800	区画整理 88.6ha (鍋沼地区)	鍋沼共同施行	昭44 ~ 昭44	2
第1次農業構造改善事業	33	26,070	区画整理 33.2ha (萩袋地区)	萩袋共同施行	昭44 ~ 昭44	3
県営ほ場整備事業	374	3,149,000	区画整理 374.0ha (七郷第三地区)	宮城県	昭55 ~ 平3	4
団体営かんがい排水事業	510	733,600	排水機3,樋門4,水路3,150m (南蒲生地区)	仙台市	昭51 ~ 昭61	5
県営湛水防除事業	122	940,000	排水機場 (田子地区)	宮城県	昭63 ~ 平4	6
団体営かんがい排水事業	469	454,900	水路工 5,009m (薄夕沢地区)	仙台市	昭49 ~ 昭58	7
県営土地改良総合整備事業	70	594,763	用排水路工 12,101m (鍋沼地区)	宮城県	平元 ~ 平7	8
小規模排水対策特別事業	10	57,310	区画整理 10.0ha (原田地区)	七郷改良区	昭56 ~ 昭57	9



事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了年度	対図番号
県営ほ場整備事業	493	2,420,520	区画整理 493ha (七郷地区)	宮城県	昭46 ~ 昭58	10
県営ほ場整備事業	427	2,549,000	区画整理 427.0ha (七郷第二地区)	宮城県	昭48 ~ 昭60	11
団体営かんがい排水事業	562	512,545	排水機2、樋門1、水路2,027m (二郷堀地区)	仙台市	昭41 ~ 昭48	12
県営かんがい排水事業	873	2,901,000	排水機場1、排水路4,432m (井土浦地区)	宮城県	昭61 ~ 平10	13
団体営かんがい排水事業	101	621,500	排水機場、水路1,301m (藤塚地区)	仙台市	昭58 ~ 平4	14
団体営ほ場整備事業	26	10,560	区画整理 25.4ha (袋原地区)	名取改良区	昭43 ~ 昭44	15
団体営ほ場整備事業	25	285,800	区画整理 24.5ha (板橋地区)	板橋共同 施行	昭53 ~ 昭57	16
団体営ほ場整備事業	18	160,700	区画整理 18.4ha (柳生地区)	柳生共同 施行	昭55 ~ 昭59	17
団体営ほ場整備事業	32	137,300	区画整理 31.5ha (富田地区)	富田共同 施行	昭55 ~ 昭59	18
団体営ほ場整備事業	39.4 (24.4)	303,000 (187,260)	区画整理 39.4ha (24.3ha) (前原吉田地区)	名取改良区	昭56 ~ 昭61	19
団体営ほ場整備事業	48	109,700	区画整理 47.8ha (茂庭地区)	茂庭共同 施行	昭48 ~ 昭50	20
第1次農業構造改善事業	33	46,480	区画整理 33.0ha (坪沼地区)	坪沼共同 施行	昭44 ~ 昭44	21
小規模排水対策特別事業	8	52,870	区画整理 8.2ha (山田地区)	山田共同 施行	昭54 ~ 昭55	22
農村基盤総合整備事業	40	500,600	区画整理 39.8ha (山田地区)	山田鉤取 改良区	昭63 ~ 平8	23
山村振興農林漁業振興対策事業	3	13,100	区画整理 3.3ha (馬場地区)	滝原共同 施行	昭57 ~ 昭58	24
山村振興農林漁業振興対策事業	9	24,300	区画整理 8.9ha (長袋地区)	国久共同 施行	昭59 ~ 昭59	25
県営ほ場整備事業	171	2,800,000	区画整理 171.0ha (秋保地区)	宮城県	昭58 ~ 平10	26
農業構造改善事業	96	103,522	区画整理 81.3ha (愛子地区)	愛子改良区	昭43 ~ 昭45	27
新農業構造改善事業	9	50,140	区画整理 8.8ha (苔地地区)	苔地共同 施行	昭55 ~ 昭57	28
山村振興農林漁業振興対策事業	9	51,830	区画整理 8.5ha (大手門地区)	大手門共同 施行	昭54 ~ 昭55	29
団体営土地改良総合整備事業	58	969,198	区画整理 55.2ha (本沢地区)	本沢共同 施行	昭61 ~ 平4	30
団体営土地改良総合整備事業	59	1,572,000	区画整理 59.0ha (本沢上地区)	本沢上共同 施行	平6 ~ 平12	31
団体営土地改良総合整備事業	46	502,130	区画整理 46.0ha (大原地区)	大原共同 施行	平元 ~ 平6	32
団体営土地改良総合整備事業	10	160,760	区画整理 9.8ha (下倉地区)	下倉共同 施行	平元 ~ 平3	33
団体営土地改良総合整備事業	12	200,000	区画整理 12.0ha (矢込地区)	矢込共同 施行	平3 ~ 平5	34
団体営農道整備事業	87	136,258	道路改良舗装 1,548m (大勝草地区)	仙台市	昭55 ~ 昭58	35
県営農道整備事業	290	210,100	道路舗装 6,192m (苔地地区)	宮城県	昭55 ~ 平4	36
開拓地整備事業	-	133,000	道路改良舗装 950m (苔地第二地区)	宮城県	平3 ~ 平9	37
小規模道路補修事業	60	15,100	道路舗装 1,218m (十里平地区)	仙台市	昭52 ~ 昭62	38
団体営農道整備事業	37	84,000	道路改良舗装 1,416m (畑前地区)	仙台市	昭60 ~ 平2	39
団体営農道整備事業	48	107,000	道路改良舗装 1,260m (愛子地区)	仙台市	昭62 ~ 平4	40
農林漁業連絡道路整備事業	-	17,000	道路改良舗装 295m (日向地区)	仙台市	昭63 ~ 昭63	41
幹線水路整備事業	70	154,850	用水路工4,072m 区画整理2.5ha (下倉地区)	仙台市	昭58 ~ 昭62	42
団体営土地改良事業	7	6,183	区画整理 7.2ha (古内地区)	古内共同 施行	昭41 ~ 昭43	43

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了年度	対図番号
団体営土地改良事業	12	5,150	区画整理 11.6ha (大畑地区)	大畑共同 施行	昭 42 ~ 昭 44	44
団体営土地改良事業	16	9,750	区画整理 16ha (桂島地区)	桂島共同 施行	昭 43 ~ 昭 44	45
団体営土地改良事業	5	5,500	区画整理 5.2ha (鷹島屋地区)	鷹島屋共同 施行	昭 44 ~ 昭 45	46
団体営土地改良事業	8	5,230	区画整理 7.7ha (中河原地区)	中河原共同 施行	昭 46 ~ 昭 47	47
振興山村農林漁業特別開発事業	9	19,663	区画整理 8.6ha (大堤地区)	大堤共同 施行	昭 49 ~ 昭 49	48
振興山村農林漁業特別開発事業	9	33,000	区画整理 9.3ha (萱場地区)	萱場共同 施行	昭 50 ~ 昭 50	49
振興山村農林漁業特別開発事業	14	47,000	区画整理 13.7ha (要害地区)	要害共同 施行	昭 51 ~ 昭 52	50
団体営ほ場整備事業	20	191,799	区画整理 20.1ha (朴沢地区)	泉市土地 改良区	昭 55 ~ 昭 59	51
団体営ほ場整備事業	91	173,600	区画整理 90.6ha (松森地区)	松森改良区	昭 46 ~ 昭 48	52
団体営ほ場整備事業	15	116,000	区画整理 14.9ha (大満寺地区)	大満寺共同 施行	昭 59 ~ 昭 62	53
高速道路関係団体営ほ場整備事業	177	431,181	区画整理 176.6ha (野村地区)	野村改良区	昭 47 ~ 昭 52	54
高速道路関係団体営ほ場整備事業	10	18,000	区画整理 10.2ha (大沢地区)	大沢共同 施行	昭 48 ~ 昭 48	55
団体営土地改良総合整備事業	15	157,300	区画整理 14.7ha (西中田地区)	西田中共同 施行	昭 62 ~ 平 2	56
団体営土地改良総合整備事業	16	96,096	区画整理 15.7ha (西中田第二地区)	西田中第二 共同施行	昭 63 ~ 平 4	57
団体営小規模排水対策特別事業	11	144,000	区画整理 11.0ha (焼河原地区)	焼河原共同 施行	平 3 ~ 平 5	58
第1次農業構造改善事業	98	57,095	区画整理 97.6ha (判在家地区)	根白石 改良区	昭 43 ~ 昭 45	59
第2次農業構造改善事業	55	197,460	区画整理 54.5ha (上ノ原地区)	上ノ原共同 改良区	昭 51 ~ 昭 54	60
第2次農業構造改善事業	56	208,550	区画整理 55.6ha (実沢地区)	泉市改良区	昭 52 ~ 昭 54	61
団体営土地改良総合整備事業	28	340,600	区画整理 27.8ha (小角地区)	泉土地 改良区	平 7 ~ 平 13	62
畑地総合整備事業	21	106,960	区画整理 21.1ha (阿久土地区)	阿久土共同 施行	昭 49 ~ 昭 51	63
団体営かんがい排水事業	144	16,900	用水路 1,144m (朴沢地区)	朴沢改良区	昭 44 ~ 昭 45	64
団体営土地改良事業	20	16,200	かんがい排水路 840m (大満寺前地区)	大満寺共同 施行	昭 51 ~ 昭 52	65
団体営基盤整備促進事業	168	117,464	護岸工、魚道工、護床工 (新堰地区)	泉土地 改良区	平 13 ~ 平 16	66
県営基幹水利施設補修事業	259	1,024,000	取水施設 (大倉地区)	宮城県	平 13 ~ 平 18	67
直轄特定災害復旧事業	—	9,594,895	排水機場 4、樋門・ゲート 4、導水路 1,874m (仙台東地区)	東北農政局	平 24 ~ 平 32	68
農業体質強化基盤整備促進事業	182	16,665	福岡大堰水路、野村排水路	仙台市	平 24 ~ 平 25	69
農業基盤整備促進事業 (仙山西地区)	190	137,492	坪沼北水路、根白石大堰水路、 鍛冶谷地堀、日辺排水路、高野排水路、 井土農道橋、岩切地区区画拡大(6.4ha)	仙台市	平 25 ~ 平 27	70
農業基盤整備促進事業 (台西その3地区)	421	59,000	根白石大堰水路、鍛冶谷地堀、日辺排水路	仙台市	平 28 ~ 平 30	71
豊かなふる里保全整備事業		33,000	山崎・大谷地区	仙台市岩切 土地改良区	平 25 ~ 平 27	72
豊かなふる里保全整備事業		33,000	大谷・昭和東・昭和西地区	仙台市岩切 土地改良区	平 28 ~ 平 30	73
国営ほ場整備事業 (直轄災害復旧関連区画整理事業)	2,170	27,584,000	区画整理 2,170ha (仙台東地区)	東北農政局	平 25 ~ 平 32	74
県営ほ場整備事業 (農山漁村地域復興基盤総合整備事業)	838 (102)	10,600,000 (1,300,770)	区画整理 838.4ha (102.0ha) (名取地区 (四郎丸地区))	宮城県	平 25 ~ 平 32	75

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了年度	対図番号
国営施設応急対策事業	2,653	2,100,000 (予定)	頭首工1か所 改修 (名取川地区)	東北農政局	平28 ~ 平33	76
水管理システム整備事業	2,292	996,000	情報基盤整備 一式 分土工改修 一式 (仙台東地区)	宮城県	平27 ~ 平31	77
水管理システム整備事業	3,569 (145)	988,000 (10,028)	情報基盤整備 一式 分土工改修 15箇所 (2箇所) (名取地区 (仙台市))	宮城県	平26 ~ 平30	78
団体営土地改良事業	92	140,000	水利施設整備事業 (地域農業水利施設 保全型) 大倉2期 146m	仙台市大倉 川土地改良 区	平27 ~ 平30	79

農業生産基盤整備状況図 別添

## 第5 農用地等の保全及び利用の現状

## 1 農家戸数の動向及び見通し

(単位：戸)

	総戸数	専業別内訳			経営耕地規模別内訳					
		専業	第1種兼業	第2種兼業	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0ha以上
平成17年	4,627									
	3,668	531	545	2,592	589	1,049	711	445	461	413
平成22年	4,050									
	3,055	528	334	2,193	475	827	591	394	374	394
平成27年	3,199									
	2,222	518	201	1,503	330	622	395	256	296	323
平成32年(推計)	2,701									
	1,824	514	122	1,188	271	511	324	210	243	265

(注) 1 資料：「農林業センサス」

2 総戸数の上段は総農家数、下段は販売農家である

3 平成32年の推計値は、平成17～27年の値より近似曲線を作成し推計したものである。

## 2 耕地の拡張及びかい廃

(単位：ha)

	拡張	かい廃	自然災害	人為かい廃	田畑転換							
					工場用地	道路鉄道用地	宅地等	農林道等	植林	その他	うち荒廃農地	
平成26年	3.1	68.5	0	65.4	1.0	16.8	25.2	0	0.5	21.9	0	3.1
平成27年	1.5	107.1	0	105.6	0.3	7.7	87.9	0	0	9.7	0	1.5
平成28年	3.2	62.7	0	59.5	13.0	6.6	39.9	0	0	0	0	3.2
平成29年	0.8	51.3	0	50.5	0.1	1.6	47.8	0	0	1.0	0	0.8

(注) 資料：「仙台市農業委員会調べ」

## 3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

(単位：ha、千円)

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
老朽ため池等整備	34	9,740	漏水防止 389m、余水吐 18.5m、堤体樋管一式 (大堤地区)	仙台市	昭38～昭40	1
老朽ため池等整備	60	13,000	余水吐 10m、放水路 47m、堤体 98m (旗立地区)	仙台市	昭39～昭40	2
老朽ため池等整備	3,192	24,003	ため池改修 (愛子地区)	仙台市	昭41～昭43	3
老朽ため池等整備	6	5,210	堤体 37m、余水吐 3.8m、放水路 29.5m (猫原地区)	仙台市	昭45	4

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
老朽ため池等整備	22	15,800	堤体 84m、余水吐 10.25m、放水路 61.4m (硯石地区)	仙台市	昭 45 ~ 昭 46	5
老朽ため池等整備	10	4,200	堤体 45m、余水吐 3m (稲塚地区)	仙台市	昭 46	6
老朽ため池等整備	14	11,300	堤体 52m、余水吐 10m、放水路 50m (鍋田地区)	仙台市	昭 48 ~ 昭 49	7
老朽ため池等整備	15	27,540	堤体 39m、余水吐 11.7m、放水路 56m (根添地区)	仙台市	昭 48 ~ 昭 50	8
老朽ため池等整備	34	28,500	堤体 10m、余水吐 4m、放水路 34m (西沢下地区)	仙台市	昭 49 ~ 昭 52	9
老朽ため池等整備	20	16,890	漏水防止 110 孔 (大堤地区)	仙台市	昭 51 ~ 昭 53	10
老朽ため池等整備		16,600	樋管工 8m、樋門工 2 門 (山の前地区)	仙台市	昭 59 ~ 昭 60	11
老朽ため池等整備	3,245	678,000	ため池改修 (愛子地区)	宮城県	昭 60 ~ 平 7	12
老朽ため池等整備	32	98,200	堤体 228m、防水シート工 2,221m ほか (大堤地区)	仙台市	平 5 ~ 平 8	13
老朽ため池等整備	7	98,900	堤体 91m、防水シート工 1,460m (谷地地区)	仙台市	平 5 ~ 平 8	14
ため池等整備	13	90,000	(釜入地区)	宮城県	平 10 ~ 平 14	15
ため池等整備	18	239,600	堤体 60m、余水吐 17m、取水施設改修 (樋口沢地区)	宮城県	平 8 ~ 平 12	16
ため池等整備	9	31,490	ため池改修 (小井戸地区)	仙台市	昭 62 ~ 平 4	17
ため池等整備	5	31,200	用水路 538m (昼野地区)	仙台市	昭 58 ~ 平 3	18
ため池等整備	33	86,000	用水路 682m (境野地区)	宮城県	平 元 ~ 平 7	19
ため池等整備	33	200,000	(加沢地区)	宮城県	平 6 ~ 平 14	20
老朽ため池等整備	56	112,900	ため池整備 (寿連原地区)	花輪共同施行	昭 55 ~ 昭 60	21
老朽ため池等整備	52.3	214,500	堤体 L=153.4m、堤体補強、余水吐改修、取水施設改修 (銅谷地区)	宮城県	昭 59 ~ 平 元	22
老朽ため池等整備	46	239,860	第 1 ため池堤体 850m、堤体補強取水施設改修、第 2 ため池堤体 700m (トドケ沢地区)	宮城県	昭 61 ~ 平 8	23

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
多面的機能支払交付金事業	70.1	14,946	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)) (笹屋敷資源保全組合)	地域住民団体	平25 ~ 平29	24
多面的機能支払交付金事業	91.9	19,583	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)) (三本塚集落資源保全隊)	地域住民団体	平25 ~ 平29	25
多面的機能支払交付金事業	53.4	5,775	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)) (藤塚農地保全組合)	地域住民団体	平26 ~ 平30	26
多面的機能支払交付金事業	83.9	8,263	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (四郎丸農地維持活動組織)	地域住民団体	平26 ~ 平30	27
多面的機能支払交付金事業	17.5	2,483	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)) (福岡ふるさと環境保全活動組織)	地域住民団体	平26 ~ 平30	28
多面的機能支払交付金事業	50.1	3,480	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)) (下倉地域資源保全隊)	地域住民団体	平26 ~ 平30	29
多面的機能支払交付金事業	69.4	7,824	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (井土農地保全活動組織)	地域住民団体	平26 ~ 平30	30
多面的機能支払交付金事業	21.6	4,063	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)) (大針地域保全組合)	地域住民団体	平26 ~ 平30	31
多面的機能支払交付金事業	12	1,438	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (荻袋地域資源保全隊)	地域住民団体	平26 ~ 平30	32
多面的機能支払交付金事業	86.2	10,685	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (沖野保全管理組合)	地域住民団体	平26 ~ 平30	33
多面的機能支払交付金事業	32.2	3,596	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (日辺活動組織)	地域住民団体	平26 ~ 平30	34
多面的機能支払交付金事業	67.9	8,139	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (今泉保全管理組合)	地域住民団体	平26 ~ 平30	35
多面的機能支払交付金事業	89.7	10,565	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (二木集落資源保全隊)	地域住民団体	平26 ~ 平30	36
多面的機能支払交付金事業	27.3	2,832	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (北目活動組織)	地域住民団体	平26 ~ 平30	37
多面的機能支払交付金事業	24.3	2,862	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (古内地域資源保全隊)	地域住民団体	平26 ~ 平30	38

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
多面的機能支払交付金事業	35	6,942	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)) (朴沢山田(農・資・環境保全)活動組織)	地域住民団体	平26 ~ 平30	39
多面的機能支払交付金事業	30.5	6,400	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)) (朴沢原地域保全隊)	地域住民団体	平26 ~ 平30	40
多面的機能支払交付金事業	76.9	9,192	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (南蒲生土木活動組合)	地域住民団体	平26 ~ 平30	41
多面的機能支払交付金事業	85.9	9,713	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (下岡田、堀切活動組合)	地域住民団体	平26 ~ 平30	42
多面的機能支払交付金事業	28.5	2,557	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)) (新川上集落資源保全会)	地域住民団体	平26 ~ 平30	43
多面的機能支払交付金事業	81.2	9,350	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (上岡田環境保全会)	地域住民団体	平26 ~ 平30	44
多面的機能支払交付金事業	204.4	17,728	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (岩切地区農地保全組合)	地域住民団体	平27 ~ 平31	45
多面的機能支払交付金事業	111.5	10,036	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (高砂田子地区農地保全組合)	地域住民団体	平27 ~ 平31	46
多面的機能支払交付金事業	120.3	10,622	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (新浜環境を守る会)	地域住民団体	平27 ~ 平31	47
多面的機能支払交付金事業	285	25,344	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (七郷中央農地保全組合)	地域住民団体	平27 ~ 平31	48
多面的機能支払交付金事業	93.5	8,160	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (種次農地保全組合)	地域住民団体	平27 ~ 平31	49
多面的機能支払交付金事業	172.9	15,563	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (荒浜地区農地保全組合)	地域住民団体	平27 ~ 平31	50
多面的機能支払交付金事業	57.1	5,130	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (西田中環境保全会)	地域住民団体	平27 ~ 平31	51
多面的機能支払交付金事業	23.6	2,095	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (倉内地域保全会)	地域住民団体	平27 ~ 平31	52
多面的機能支払交付金事業	18.5	1,109	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (中沖活動保全会)	地域住民団体	平28 ~ 平32	53
多面的機能支払交付金事業	19.3	573	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (川崎農地保全会)	地域住民団体	平29 ~ 平33	54
多面的機能支払交付金事業	31.3	931	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金) (福岡上の原農地維持保全会)	地域住民団体	平29 ~ 平33	55

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
多面的機能支払交付金事業	125.9	3,776	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金)(下飯田農地保全組合)	地域住民団体	平29 ~ 平33	56
多面的機能支払交付金事業	20.6	613	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金)(二岩地域保全会)	地域住民団体	平29 ~ 平33	57
多面的機能支払交付金事業	80.5	3,600	多面的機能支払交付金事業(資源向上支払交付金(施設の長寿命化))(松森集落資源保全隊)	地域住民団体	平28 ~ 平32	58
多面的機能支払交付金事業	20.8	766	多面的機能支払交付金事業(資源向上支払交付金(施設の長寿命化))(板橋ふるさと保全会)	地域住民団体	平28 ~ 平32	59
多面的機能支払交付金事業	38.6	2,547	多面的機能支払交付金事業(資源向上支払交付金(施設の長寿命化))(野村向上支援活動組織)	地域住民団体	平28 ~ 平32	60
多面的機能支払交付金事業	14.3	1,156	多面的機能支払交付金事業(資源向上支払交付金(施設の長寿命化))(上の原農地水環境保全隊)	地域住民団体	平28 ~ 平30	61
多面的機能支払交付金事業	84.2	3,715	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動))(藤田集落資源保全隊)	地域住民団体	平29 ~ 平33	62
多面的機能支払交付金事業	88	3,959	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動))(中荒井集落資源保全隊)	地域住民団体	平29 ~ 平33	63
多面的機能支払交付金事業	49.3	2,220	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動))(原・下地域保全連絡会)	地域住民団体	平29 ~ 平33	64
多面的機能支払交付金事業	21.9	984	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動))(西川前ふるさと保全会)	地域住民団体	平29 ~ 平33	65
多面的機能支払交付金事業	79.7	3,372	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動))(松森集落資源保全隊)	地域住民団体	平29 ~ 平33	66
多面的機能支払交付金事業	79.5	3,567	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動))(野村ふるさと環境保全会)	地域住民団体	平29 ~ 平33	67
多面的機能支払交付金事業	20.8	922	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動))(板橋ふるさと保全会)	地域住民団体	平29 ~ 平33	68
多面的機能支払交付金事業	32	1,441	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動))(秋保町加澤地区保全隊)	地域住民団体	平29 ~ 平33	69
多面的機能支払交付金事業	37	1,667	多面的機能支払交付金事業(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動))(秋保町長袋地域環境保全隊)	地域住民団体	平29 ~ 平33	70



事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
多面的機能支払交付金事業	7	316	多面的機能支払交付金事業（農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動））（秋保町国久環境保全隊）	地域住民団体	平29～平33	71
多面的機能支払交付金事業	18.9	849	多面的機能支払交付金事業（農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動））（秋保町境野環境保全隊）	地域住民団体	平29～平33	72
多面的機能支払交付金事業	38.5	1,734	多面的機能支払交付金事業（農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動））（実沢集落保全隊）	地域住民団体	平29～平33	73
中山間地域等直接支払交付金事業	9.7	1,872	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（境野地区）	地域住民団体	平27～平31	74
中山間地域等直接支払交付金事業	19.4	3,726	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（野口地区）	地域住民団体	平27～平31	75
中山間地域等直接支払交付金事業	7.8	1,515	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（森安地区）	地域住民団体	平27～平31	76
中山間地域等直接支払交付金事業	6	1,155	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（横町地区）	地域住民団体	平27～平31	77
中山間地域等直接支払交付金事業	12	3,393	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（矢籠地区）	地域住民団体	平27～平31	78
中山間地域等直接支払交付金事業	4.9	1,191	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（日向地区）	地域住民団体	平27～平31	79
中山間地域等直接支払交付金事業	24.1	9,381	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（白木地区）	地域住民団体	平27～平31	80
中山間地域等直接支払交付金事業	34.6	6,645	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（本沢上地区）	地域住民団体	平27～平31	81
中山間地域等直接支払交付金事業	17.2	6,894	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（福岡上ノ原地区）	地域住民団体	平27～平31	82
中山間地域等直接支払交付金事業	6	1,107	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（杉の崎地区）	地域住民団体	平27～平31	83
中山間地域等直接支払交付金事業	13.1	2,394	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（小屋沢地区）	地域住民団体	平27～平31	84
中山間地域等直接支払交付金事業	28	5,382	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（高野原地区）	地域住民団体	平27～平31	85
中山間地域等直接支払交付金事業	11	2,118	中山間地域等直接支払交付金第4期対策（野村地区）	地域住民団体	平27～平31	86

農用地等保全整備状況図 別添

#### 4 農用地の流動化の現状

##### (1) 権利移動の動向

(単位：ha、円)

	売買	贈与	賃借権 設定	使用貸借 権設定	その他	合計	賃借料 水準
平成 26 年度	7.00	0.05	5.80	0.48	0.79	14.12	田：11,100 畑：11,400
平成 27 年度	8.10	0.24	14.11	0.43	6.18	29.04	田：11,800 畑：10,800
平成 28 年度	6.37	0.07	4.46	0.66	4.16	15.72	田：11,800 畑：11,100
合計	21.46	0.35	24.37	1.57	11.13	58.88	—

(注) 資料：「仙台市農業委員会調べ」

##### (2) 権利移動の動向……農用地等の流動化諸方策別

(単位：ha)

	農地法第3条							利用権設定等促進事業				農地中間管理 事業	
	売買	交換	贈与	賃借	使用 貸借	その 他	合計	農地利用集積 円滑化事業				売買	賃借
								所有権 移転	利用権 設定	所有権 移転	利用権 設定		
平成 26 年度	22	0	10	8	17	0	57	0	205	0	184	0	32
平成 27 年度	16	0	23	10	5	0	54	0	129	0	109	0	239
平成 28 年度	266	0	12	9	5	69	361	0	179	0	158	0	92
合計	304	0	45	27	28	69	472	0	513	0	450	0	363

(注) 資料：「仙台市農業委員会調べ」

#### 5 農作業の受委託、地力の維持増進、耕地利用率等の現状

本市では、米の需給調整や農産物の生産推進、担い手の育成確保等の推進を図るため、農業者及び農業関係団体等から構成される仙台市農業振興協議会を平成 16 年に立ち上げ、作物の作付け及び販売の目標や担い手の明確化、水田の利活用等について示した「地域水田農業ビジョン」を作成し、その実現に向けた取組を推進することとしている。

市全域でみた場合、本市の耕地利用率は 8 割を越えている。平成 28 年には、856ha で集落営農等による集団転作が行われており、大豆等の単一作付け以外にも、麦・大豆の二毛作による水田の高度利用、収益改善の取組も行われている。一方、個別転作は約 1,340ha で実施されているが、そのうち作付地は約 444ha、自己保全管理等は約 896ha となっている。こうした現状のもと、本市では、地域別の特性に適した生産調整の実施及び遊休農地の有効活用等を課題として認識し、その実現に向けた取組を実施していく。

	農作業の受委託		耕地利用率
	(戸)	(ha)	(%)
平成 17 年	324	2,129	84.3
平成 22 年	331	2,458	87.4
平成 27 年	223	2,425	82.2

(注) 1 資料：「農業センサス」

2 農作業の受委託の数値は水稲作業の受委託による

## 6 集落営農の現状

(平成 29 年 6 月 30 日現在)

組織名	設立年度	構成員数	活動内容	地区名	備考
岡田生産組合	H18	41	転作作物等の耕作受託	高砂	
農事組合法人 仙台中央アグリサービス	H18	12		七郷	
高砂生産組合	H18	30		高砂	
二木営農実践組合	H18	14		六郷	
沖野上飯田実践組合	H18	19		六郷	
日辺実践組合	H18	18		六郷	
三本塚営農実践組合	H18	12		六郷	
下飯田実践組合	H18	22		六郷	
七郷第一生産組合	H18	26		七郷	
藤田生産組合	H18	10		七郷	
農事組合法人 仙台イーストナトリ	H18	9		七郷	
四ツ谷作業組合	H18	18		七郷	
下荒井生産組合	H18	12		七郷	
根白石地区生産組合	H18	15		根白石	
宮城実践組合	H18	11		宮城	
生出地区実践組合	H19	37		生出	
中田実践組合	H19	6		中田	
農事組合法人 西多賀三和ファーム	H20	13		西多賀	旧西多賀実践組合
農事組合法人 井土生産組合	H24	16		六郷	
農事組合法人 六郷南部実践組合	H26	8		六郷	旧南部実践組合
農事組合法人 せんだいあらはま	H26	42		七郷	旧荒浜集落営農組合
農事組合法人 岩切生産組合	H26	21		岩切	旧岩切地区生産組合
農事組合法人 笹屋敷護穀組合	H27	19		七郷	旧笹屋敷護穀生産組合
農事組合法人 あきう生産組合	H27	22		秋保	旧秋保実践組合
農事組合法人 今泉実践組合	H28	10		六郷	旧今泉実践組合
農事組合法人 泉	H29	11		泉	旧泉区地区生産組合

(注) 資料：「仙台市農業振興課調べ」

## 7 農用地に関する規模拡大等希望経営体及び面積

本市では、仙台市地域農業基盤強化プランにおいて、地域の中心となる担い手のほか、担い手における農用地の規模拡大の意向や将来の農地利用のあり方、今後の地域農業のあり方等を市内 12 の地域ごとに定めている。

※仙台市地域農業基盤強化プラン 参照

第6 農業近代化施設整備の現状

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業着工・完了年度	対図番号
					名称	数量・規模			
生産関係施設	大規模共同育苗施設設置事業	100	18	—	育苗センター	100ha 規模	長喜城育苗施設共同利用組合	昭和46年度	1
	大規模共同育苗施設設置事業	104	138	12,992	育苗センター	28棟 3,286㎡ほか	仙台市泉農業協同組合	昭和47年度	2
	大規模共同育苗施設設置事業	112	105	22,080	育苗センター	15棟 3,246㎡ほか	仙台市泉農業協同組合	昭和48年度	3
	大規模共同育苗施設設置事業	132	147	25,407	育苗センター	13棟 3,211㎡ほか	仙台市西農業協同組合	昭和49年度	4
	第2次農業構造改善事業	1	6	130,500	栽培ハウスほか	8棟 7,000㎡ほか	実沢野菜生産組合	昭和54年度	5
	資源循環型農業推進総合対策事業	—	4	100,436	堆肥化施設	1棟 1,581㎡ ほか	根白石有機肥料生産組合	平成15年度	6
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初0 目標0.1	3	46,872	低コスト耐候性ハウス	ラン用温室、ヒートポンプ、エアカーテン、外付け遮光カーテン	及川洋蘭園	平成23年度	7
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初26.9 目標46.8	10	12,264	共同育苗施設	建屋修繕、播種プラント、付帯設備一式	長喜城共同育苗施設利用組合	平成23～24年度	8
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初2.0 目標2.5	4	9,450	共同育苗施設	建屋(80㎡)、付帯設備一式	絆組合	平成25年度	9
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初13.5 目標13.5	4	9,180	有機物処理・利用施設	堆肥盤 207㎡	絆組合	平成27年度	10
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	31	29,265	育苗用パイプハウス	11棟	仙台市(貸付先:三本塚機械利用組合)	平成24年度	11
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	15	10,003	育苗用パイプハウス	4棟	仙台市(貸付先:(農)井土生産組合)	平成24年度	12
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	15	20,486	育苗用パイプハウス	8棟	仙台市(貸付先:(農)井土生産組合)	平成25年度	13
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	16	26,703	育苗用パイプハウス	10棟	仙台市(貸付先:南部実践組合)	平成24年度	14
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	21	46,343	育苗用パイプハウス	16棟	仙台市(貸付先:笹屋敷護穀組合)	平成24年度	15
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	97	19,790	育苗用パイプハウス	5棟	仙台市(貸付先:荒浜集落営農組合)	平成24年度	16
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	104	13,572	育苗用パイプハウス	5棟	仙台市(貸付先:荒浜集落営農組合)	平成25年度	17
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	77	16,200	育苗用パイプハウス	6棟	仙台市(貸付先:荒浜集落営農組合)	平成26年度	18
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	8	14,719	育苗用パイプハウス	7棟	仙台市(貸付先:(農)仙台イーストトリ-)	平成24年度	19
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	65	45,485	育苗用パイプハウス	19棟	仙台市(貸付先:岡田生産組合)	平成24年度	20
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	65	51,872	育苗用パイプハウス	19棟	仙台市(貸付先:岡田生産組合)	平成25年度	21
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	31	45,318	格納庫(ガレージ型)	4棟	仙台市(貸付先:三本塚機械利用組合)	平成25年度	22
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	15	37,942	格納庫(ガレージ型)	3棟	仙台市(貸付先:(農)井土生産組合)	平成25年度	23
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	15	9,658	格納庫(ガレージ型)	1棟	仙台市(貸付先:(農)井土生産組合)	平成26年度	24
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	13	47,443	格納庫(ガレージ型)	4棟	仙台市(貸付先:南部実践組合)	平成25年度	25
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	19	11,499	格納庫(ガレージ型)	1棟	仙台市(貸付先:四ツ谷作業組合)	平成25年度	26
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	23	33,277	格納庫(ガレージ型)	3棟	仙台市(貸付先:笹屋敷護穀組合)	平成25年度	27
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	104	27,086	格納庫(ガレージ型)	2棟	仙台市(貸付先:荒浜集落営農組合)	平成25年度	28
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	77	12,390	格納庫(ガレージ型)	1棟	仙台市(貸付先:荒浜集落営農組合)	平成26年度	29
	被災地域農業復興総合支援事業(リ-ス)	—	13	10,514	格納庫(ガレージ型)	1棟	仙台市(貸付先:藤田生産組合)	平成25年度	30

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業着工・完了年度	対図番号
					名称	数量・規模			
生産関係施設	被災地域農業復興総合支援事業(リース)	—	65	48,008	格納庫(ガレージ型)	4棟	仙台市(貸付先:岡田生産組合)	平成25年度	31
	被災地域農業復興総合支援事業(リース)	—	14	2,384	格納庫(パイプハウス)	2棟	仙台市(貸付先:二本宮農業実践組合)	平成25年度	32
	被災地域農業復興総合支援事業(リース)	—	104	956	格納庫(パイプハウス)	1棟	仙台市(貸付先:荒浜集落営農組合)	平成25年度	33
	被災地域農業復興総合支援事業(リース)	—	65	1,596	格納庫(パイプハウス)	1棟	仙台市(貸付先:岡田生産組合)	平成25年度	34
流通加工関係施設	良質米中核集団育成事業	25	6	25,000	ライスセンター	33石3基	今市上水稲協業組合	昭和62年度	35
	良質米生産集団育成事業	20	6	17,600	ライスセンター	33石3基	笹屋敷水稲施設共同利用組合	昭和56年度	36
	土地利用型集団営農推進対策事業	20	7	16,834	ライスセンター	33石3基	日辺機械利用組合	昭和53年度	37
	高位生産営農特別促進対策事業	26	7	23,644	ライスセンター	32石4基	下飯田水稲協業組合	昭和59年度	38
	野菜集団産地育成事業	248	160	17,160	集出荷所	1棟231㎡	仙台市農業協同組合	昭和56年度	39
	農業生産体質強化総合推進対策事業	520	—	248,950	カンントリーエレベータ		仙台農業協同組合	平成10年度	40
	農業生産総合対策事業	310	—	302,547	大豆乾燥調製・集出荷貯蔵施設		仙台農業協同組合	平成12年度	41
	高能率稲作集団営農推進事業	20	10	16,370	ライスセンター	30石3基	四郎丸上親交會機械利用組合	昭和52年度	42
	良質米生産集団育成事業	20	5	16,160	ライスセンター	33石3基	坪沼機械利用組合	昭和54年度	43
	農業生産体質強化総合推進対策事業	325	412	631,825	カンントリーエレベータ		仙台市西農業協同組合	平成元年度	44
	園芸戦略拠点づくり対策事業	—	—	16,882	野菜出荷所	1棟169㎡	仙台市西農業協同組合	平成2年度	45
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初12.0 目標158.0	65	44,625	味噌加工施設	建屋、大豆蒸缶、麹発酵機等	岡田生産組合	平成23年度	46
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初8.0 目標15.0	5	2,795	乾燥調製施設	乾燥機(40石)、粃摺り機、自動選別計量機、ミノグレーダ、搬送機連動装置、リフトアップ	山王稲作機械共同利用組合	平成23年度	47
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初25.0 目標30.0	4	9,931	乾燥調製施設	乾燥機(65石)3台、色彩選別機、その他周辺機材一式	七郷ハーベスト	平成23年度	48
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初19.6 目標27.4	5	4,557	乾燥調製施設	乾燥機(35石)、粃摺り機、米選別機、フレコン計量タンク、パレット用回転テーブル	大沼農産組合	平成23年度	49
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初19.8 目標23.8	5	12,967	乾燥調製施設	乾燥機(50石)2台、乾燥機(40石)2台、色彩選別機2台、粃摺り機2台、その他付帯設備一式	藤田グリーンファーム	平成23年度	50
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初26.0 目標30.0	3	21,512	乾燥調製施設	乾燥機(45石)2台、粃すり機、色彩選別機、コンプレッサー、その他付帯設備一式	下荒井カンントリー	平成23年度	51
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初6.2 目標11.9	8	10,866	乾燥調製施設	建屋のみ ※既存乾燥機(42石)	今泉希望生産組合	平成23年度	52
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初7.5 目標10.0	3	2,334	乾燥調製施設	乾燥機(45石)、自動選別計量器	浜田水稲生産組合	平成23年度	53
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初20.2 目標25.2	3	3,738	乾燥調製施設	乾燥機(70石)、粃摺り機、バックメイト2台、ミニホッパ、その他付帯設備一式	小田切ファーム	平成23~24年度	54
東日本大震災農業生産対策交付金	当初13.2 目標20.0	3	3,913	乾燥調製施設	色彩選別機、粃摺り機、計量器、その他周辺機材一式	三本塚利用組合	平成23~24年度	55	

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業着工・完了年度	対図番号
					名称	数量・規模			
流通加工関係施設	東日本大震災農業生産対策交付金	21.0	4	29,411	乾燥調製施設	建屋、乾燥機（50石）3台、ライスブール2台、増ワク8台、低温貯蔵庫、色彩選別機、米リフター、パッケージコンプレッサー、籾摺機、祖選別機、米選別機、フレコンスケール	絆組合	平成24～25年度	56
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初14.5 目標16.3	3	16,271	乾燥調製施設	乾燥機（50石）2台、集塵機（GM280-S）2台、集塵機（TM-480C）2台、籾摺り機（NPS6000）、色彩選別機（FGS-3000）、フレコンスケール等	表作業組合	平成25年度	57
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初8.6 目標8.6	13	9,870	野菜集出荷調製施設	設置工事一式	南部実践組合	平成25年度	58
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初21.0 目標30.0	4	9,450	野菜集出荷調製施設	建屋（21坪・3間×7間）、設置工事一式	絆組合	平成25年度	59
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初19.6 目標30.0	5	47,312	乾燥調製施設	建屋、乾燥調製機械設備一式、乾燥調製施設新築工事一式、色彩選別機、コンプレッサー、乾燥機（50石）2台、張込コンテナ、昇降機2式、籾タンク、その他付帯設備一式	大沼農産組合	平成25～26年度	60
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初25.0 目標38.9	4	24,604	乾燥調製施設	建屋修理増設、籾摺り機、米選別機	七郷ハーベスト	平成25～26年度	61
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初31.6 目標47.3	3	66,096	乾燥調製施設	建屋（247.5㎡）、乾燥機（50石・SDR50CPⅡ）3台、籾摺機（5インチ・NPS6000）、色彩選別機（FGS3000）、フレコン計量器（SFK-1000S）、フォークリフト（ハイスト・FD20T14）	長屋敷作業組合	平成25～26年度	62
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初13.0 目標16.0	3	31,104	乾燥調製施設	建屋（186㎡）、乾燥機（50石・SAC-E500L）2台、荷受ホッパー（BHL-6）、籾摺機（5インチ・ACH500）、米選機（CRV45BH）、色彩選別機（YFG2000）、軽量機（ES-60S）、米リフター（LU-208）	なつき農園	平成25～26年度	63
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初20.0 目標27.0	8	13,486	乾燥調製施設	乾燥機（SAC-E650）2台、色彩選別機（SCS-50S）、籾摺機（NRZ450GWA）、籾摺機（SH500ADM）、フレコンスケール（FK-102HAN）、バックメイト等	今泉希望生産組合	平成25～26年度	64

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業着工・完了年度	対図番号
					名称	数量・規模			
流通加工関係施設	東日本大震災農業生産対策交付金	当初17.0 目標21.5	3	19,012	乾燥調製施設	建屋(68.5㎡+下屋蔵一式)、籾摺機(NPS550FWAM)、色彩選別機(SCS50)、米選機(NR45BH)、フレコンスケール(FK-102HAN)等	ひまわり farm	平成25~26年度	65
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初13.75 目標30.0	3	113,227	乾燥調製施設	乾燥調製施設設置(258㎡)、荷受設備一式、乾燥機(50石)4台、タンク(5t)4台、籾摺機、色彩選別機、計量器等	トータスファーム	平成25~26年度	66
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初1.8 目標1.85	3	10,037	野菜集出荷調製施設	建屋(84.7㎡×5.775m×14.670m・HKS-5031) 【追加】地盤強化事業	絆ファーム	平成25~26年度	67
	被災地域農業復興総合支援事業(リース)	120	185	412,247	ライスセンター	120ha規模	仙台市(貸付先:仙台農業協同組合)	平成25~26年度	68
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初21.2 目標30.0	6	8,400	乾燥調製施設修繕	籾殻庫修繕、乾燥機(53石)、乾燥機(40石)4台、籾摺機、籾クリーナー、ライスグレーダー、屑米計量器、コンプレッサー、その他付帯設備一式	下飯田水稲協業組合	平成23年度	69
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初22.0 目標30.0	3	11,121	乾燥調製施設修繕	精米機修繕、資機材選別機、インバルシラー、乾燥機(42石)、籾摺り機、ライスグレーダー、その他付帯設備一式	笹屋敷水稲施設共同利用組合	平成23年度	70
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初12.0 目標16.0	3	12,653	乾燥調製施設修繕	建屋修繕、フレコン計量ユニット、ライスグレーダー、色彩選別機、昇降機、ダクト工事一式	十呂盤利用組合	平成23年度	71
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初23.0 目標25.0	8	31,710	乾燥調製施設修繕	建屋修繕、乾燥機(50石)4台、籾摺り機、粒選別機、色彩選別機、コンプレッサー、その他付帯設備一式	四郎丸上親交会機械利用組合	平成23年度	72
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初15.0 目標25.0	3	21,935	乾燥調製施設修繕	建屋、乾燥機(55石)2台、色彩選別機、計量ユニット、ライスグレーダー、ダンブホッパー、その他付帯設備一式	いぐねfarm長喜城	平成23~24年度	73
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初12.0 目標17.0	3	13,525	乾燥調製施設修繕	建屋、乾燥機(55石)2台、フレコン計量ユニット、色彩選別機、ライフマスター、その他付帯設備一式	長喜城アグリ	平成23~24年度	74
	東日本大震災農業生産対策交付金	《加工費》 当初4.8t 目標5.5t	3	6,090	加工施設修繕	建屋修繕、自動餅つき機、自動均一丸餅カッター	セーフティグリーン松元	平成23~24年度	75
	東日本大震災農業生産対策交付金	当初7.9 目標10.7	4	15,120	乾燥調製施設修繕	建屋修繕(屋根・外壁)、乾燥機(33石)3台、籾摺機、昇降機修繕、計量機、付帯工事一式	坪沼機械利用組合	平成25年度	76



農業近代化施設整備状況図 別添

## 第7 農業就業者育成・確保の現状

## 1 新規就農者の動向及び見通し

(単位：人)

	認定新規就農者	個人	法人	
			45歳未満	
平成26年度	4	4	4	0
平成27年度	2	1	1	1
平成28年度	3	3	3	0
平成29年度～ 平成33年度見通し	2	2	2	-

(注) 1 資料：「仙台市農業振興課調べ」

2 平成29年度～平成33年度は、各年度2人ずつを想定

## 2 農業就業者育成・確保施設の状況

農作業 体験施設	就農支援 施設	情報通信 施設	福祉施設	医療施設	住宅	その他
—	—	—	—	—	—	—

## 第8 就業機会の現状

### 1 農業従事者の他産業就業の現状

(単位 上段：戸、人 下段：%)

販売農家数				販売農家世帯員数 (15歳以上)										
専業農家	兼業農家		総数	自営業が主			勤務が主			農業以外の自営業が主			その他	計
	第1種	第2種		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
518	201	1,503	2,222	1,552	1,280	2,832	1,746	1,114	2,860	304	144	448	2,284	8,424
(23)	(9)	(68)	(100)	(18)	(15)	(34)	(21)	(13)	(34)	(4)	(2)	(5)	(27)	(100)

(注) 1 資料：「平成28年度版宮城県統計年報」

2 ( )内は構成比である

### 2 農村産業法等に基づく開発計画の概要

(仙台北部中核テクノポリス計画の概要)

地区名	企業数	施設用地面積 (㎡)	出荷額又は売上額 (百万円)	雇用従業員数 (人) (A)	うち農業従事者 (B)	B/A (%)	主な業種
仙台北部中核	統計無	1,650,000	1,580,530	41,189	2,100	5	高度電子機械産業、新素材産業、都市情報産業、バイオインダストリー

(宮城県農林水産・食品関連産業基本計画の概要)

地区名	企業数	施設用地面積 (㎡)	出荷額又は売上額 (百万円)	雇用従業員数 (人) (A)	うち農業従事者 (B)	B/A (%)	主な業種
上飯田地区	1	42,913	-	-	-	-	農産物直売所、農産物加工製造、飲食店、農業体験交流施設

(注) 宮城県農林水産・食品関連産業基本計画とは、平成29年7月に改正された「地域未来投資促進法」を基に宮城県と県内市町村が共同で策定する計画

### 3 農業従事者に対する就業相談活動の現状

該当なし

### 4 企業誘致及び企業誘致活動の現状

該当なし

## 第9 農村生活環境の現状

## 1 農村生活環境整備事業等の実施状況

(単位：ha、千円)

事業種目	受益戸数 (人口)	事業費	主要工事又は主要施設名	事業 主体	事業着工完 了(予定)年度	対図 番号
農業集落排水事業	124 戸 (570 人)	752,000	笹屋敷地区、管路：3.3Km	仙台市	昭 63 ~ 平 3	1
農業集落排水事業	234 戸 (1,090 人)	1,049,000	藤田地区、管路：4.6Km	仙台市	平 元 ~ 平 4	2
農業集落排水事業	61 戸 (1,210 人)	1,405,000	四ツ谷地区、管路：4.2Km	仙台市	平 5 ~ 平 7	3
農業集落排水事業	188 戸 (880 人)	1,141,000	小在家地区、管路：7.1Km	仙台市	昭 62 ~ 平 3	4
農業集落排水事業	196 戸 (900 人)	2,339,000	井土地区、管路：9.4Km	仙台市	平 4 ~ 平 7	5
		96,075	井土地区※、管路：1.0Km	仙台市	平 27 ~ 平 28	
農業集落排水事業	108 戸 (530 人)	1,377,000	三本塚地区、管路：5.2Km	仙台市	平 5 ~ 平 7	6
農業集落排水事業	131 戸 (630 人)	1,231,000	下飯田地区、管路：4.0Km	仙台市	平 6 ~ 平 9	7
農業集落排水事業	76 戸 (410 人)	1,166,000	北赤石地区、管路：4.91Km	仙台市	平 7 ~ 平 11	8
農業集落排水事業	73 戸 (320 人)	1,050,000	南赤石地区、管路：3.52Km	仙台市	平 7 ~ 平 11	9
農業集落排水事業	347 戸 (1,830 人)	1,373,000	長袋地区、管路：10.9Km	仙台市	昭 63 ~ 平 6	10
農業集落排水事業	141 戸 (750 人)	1,281,000	馬場地区、管路：8.92Km	仙台市	平 3 ~ 平 6	11
農業集落排水事業	45 戸 (400 人)	292,357	滝の原地区、管路：1.88Km	仙台市	平 11 ~ 平 14	12
農村基盤総合整備事業	—	21,100	長袋地区、集落道 1,151m、 農村公園 3カ所	仙台市	平 元 ~ 平 5	13
農業集落排水事業	75 戸 (380 人)	1,169,160	新川地区、管路：6.13Km	仙台市	平 8 ~ 平 11	14
新農業構造改善事業	—	79,938	宮城地区、多目的研修集會 所	宮城農業 共同組合	昭 56 ~ 昭 56	15
山村振興農林漁業対策事業	—	12,000	白木地区、多目的集會所	仙台市	昭 61 ~ 昭 61	16
農業集落排水事業	78 戸 (430 人)	760,000	朴沢地区、管路：5.2Km	仙台市	平 元 ~ 平 4	17

(注) ※：被災した農業集落排水事業（藤塚地区）の一部を井土地区に編入した。

農村生活環境整備状況図 別添

## 2 農村生活環境整備の現状

## (1) 安全性

## ①防災・防火

平成 23 年に策定された「仙台震災復興計画」、平成 25 年に大きく見直された「仙台市地域防災計画」においては、大規模な災害における被害を最小限に抑えるという「減災」を推進していくため、市民・地域団体・NPO・企業・大学などの様々な主

体と行政が連携・協働し、仙台のまち全体で「100万市民の総合力による防災」を進めることが重要であるとし、災害時に自ら家族の安全・安心を確保するための「自助」や、地域での支え合いによる「共助」の取組を活性化させるとともに、行政として「公助」の強化・再構築を図り、「市民力」と「地域力」を生かして全市一丸となった防災対策を推進していくこととし、ハードとソフト双方の対策を有効に組み合わせた総合的な対策を構築することとしている。

## ②交通安全

本市では、年間の交通事故死者数や交通事故の発生件数及び交通事故による負傷者数が年々減少傾向にあるが、交通弱者である歩行者、特に高齢者や子供が被害者となる交通事故は依然としてほぼ一定の割合で発生している。一方で、高齢運転者の事故件数が平成27年にこれまでの最高を記録するなど、高齢者が加害者となる事例も増加している。また、地下鉄東西線の開業や道路環境整備による市内の交通状況の変化に対応することも重要な課題となっており、交通事故のない安全安心な社会の実現のため、人命尊重の理念の下、本市だけでなく、市民や関係機関・団体等と力を合わせて、市民一人ひとりが取組を進めていく必要がある。

## ③防犯

本市では、市民が安全で安心して暮らせる街の実現を目指すため、「防犯力を高める人づくり」「地域で支え合う防犯力の高い街づくり」「犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり」を基本目標に掲げた「仙台市安全安心街づくり基本計画」を平成28年3月に策定し、防犯カメラ設置や地域の防犯活動に対する補助事業等を実施し、安心安全な街づくりの推進に取り組んでいる。

## (2) 保健性

### ①ごみ処理

本市では、持続可能な社会の構築をめざし、「資源循環都市づくり」「低炭素都市づくり」「市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進」という3つの基本的な施策の方向性を掲げ、より実効性のあるごみ減量・リサイクルの取組を進めていくこととしている。ゴミ収集においては、市内均一の水準であり、農村部と都市部とで大きな差異はない。

東日本大震災以後においては、震災で発生した膨大な量の震災廃棄物等の収集・処理や震災復興に係る経済の活性化に伴う事業ごみ量の高止まり、家庭ごみに含まれるプラスチック製容器包装の増加によるごみ組成の変化等、その処理に係る課題が挙げられている。市東部の浸水区域内の農地においては、津波により漂着したのがれき等が堆積し、営農に支障がある状況であったが、平成28年現在で全てのがれきが撤去され、ほ場整備等による営農再開に向けた取組が進められている。

### ②排水処理

本市の下水道事業は、地域の特性に合わせて、「公共下水道」「地域下水道」「合併

処理浄化槽」「農業集落排水施設」の4つの汚水処理施設を所管している。平成26年度末における汚水処理人口普及率は99.5%に達しており、農村部においても高い普及率となっている。

### ③医療

市内の医療施設は、平成30年4月1日現在で病院56か所、一般診療所918か所、歯科診療所595か所、病床数は12,594床となっており、仙台医療圏における療養病床及び一般病床については、第7次宮城県地域医療計画に定める基準病床数に比べて既存病床数が上回る状況になっている。

### (3) 利便性

民間事業者による超高速ブロードバンドサービスの提供が実現していなかった本市西部地域において、市主導により光ファイバ網等の情報インフラの整備を進めてきた。現在では市内におけるサービスエリア世帯カバー率は100%になっており、地域間格差は縮小されている。

道路整備についてはインフラ整備が進み農村部においても特段不便は無いが、公共交通機関においては運行本数、自宅から乗車場所への距離において市街地と比較し利便性が劣る。

### (4) 快適性

仙台市では学区単位に地域住民の自主活動の場として市民センター、コミュニティ・センター、老人憩いの家等を、保育サービスや育児支援を実施する施設として保育所、児童館、児童センター等を整備しており、住民の多様なライフスタイルに合わせた支援を行っている。

### (5) 文化性

農業を支える豊かな自然を背景とした芸能や郷土行事は、地域の保存会等によって伝承されており、田植え踊りを始めとした郷土芸能が無形民俗文化財として国・宮城県・仙台市の指定または登録を受けている。

## 第 10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現状

### 1 林業の概況

本市の林野面積は 45,354ha で、市面積全体の 58%を占めている。このうち民有林が 25,723ha で林野面積全体の 57%を占めており、人工林率は 33%となっている。人工林の樹種別構成は、スギが最も多く、次いでマツ類、カラマツ、ヒノキの順となっている。一方、天然林は、ナラやクヌギを主体としている。

こうした森林は、木材の供給はもとより、水源のかん養や土砂災害の防止、大気の浄化などの公益的な機能を有し、市民の暮らしと深く関わっている。しかし、森林・林業を取り巻く環境は、材価の長期低迷や林業従事者の高齢化、担い手の不足などいくつかの課題を抱えている状況であり、森林の保全に必要な植林、下刈り、間伐などの作業が行われなくなっている。

### 2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点

土地利用において農業振興地域の整備に関する法律で定める農用地区域と森林法で定める森林とは、それぞれの法律において利用目的等を明確にしているもので関連はなく、本市の産業振興策において農業と林業における直接的な関連は少ない。

ただし、総農家世帯数の 27%が林業と農業を営んでおり、有効な土地利用を図る上で農業、林業共に担い手の確保及び育成が課題となっている。

### 3 林業の振興に関する諸計画の概要

本市では、こうした森林・林業の状況をふまえ、平成 27 年度に市内民有林における森林整備や森林保護の方針を明示した「仙台森林整備計画」（計画期間：平成 28 年度～平成 38 年度）を策定した。

第 11 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

1 協定制度の実施状況

該当なし

2 交換分合

(1) 実施状況

該当なし

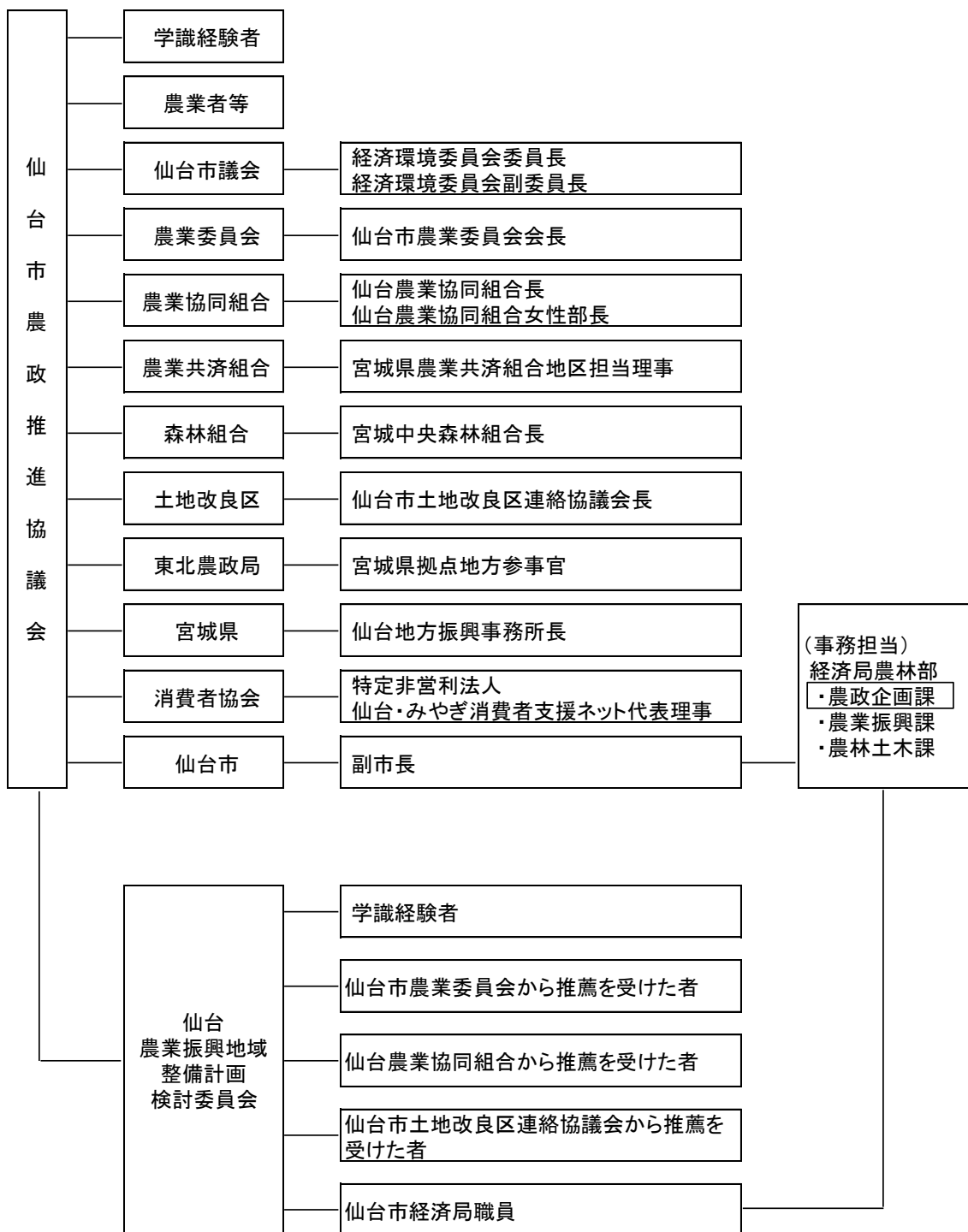
(2) 今後の見通し

該当なし



第12 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図



## 2 市町村の財政状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
歳出合計 (A)	572,186,497	598,931,327	539,894,283	542,341,172	520,717,051
農業関係費 (B)	2,763,708	3,948,813	3,888,250	3,038,079	2,346,641
農業関係事業	1,432,895	2,278,351	2,067,346	1,700,301	1,500,547
B/A (%)	0.48%	0.66%	0.72%	0.56%	0.45%
財政力指数	0.850	0.840	0.850	0.870	0.890
実質収支比率 (%)	0.5%	1.9%	2.6%	1.2%	1.4%
公債費比率 (%)	18.1%	19.6%	18.8%	18.3%	18.7%
経常収支比率 (%)	101.6%	96.5%	97.3%	98.2%	96.2%

(注) 資料：総務省「地方財政状況調査関係資料」

## 3 その他参考となる事項

特になし

第 13 基礎資料付図

- 1 農業生産基盤整備状況図 (基礎資料付図 1 号)
- 2 農用地等保全整備状況図 (基礎資料付図 2 号)
- 3 農業近代化施設整備状況図 (基礎資料付図 3 号)
- 4 農村生活環境整備状況図 (基礎資料付図 4 号)





